

2018(平成 30)年度 S セメスター・通年

演 習 概 略

(注意事項)

本演習概略は、2018（平成 29）年 3 月 9 日時点で UTAS に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

シラバスは担当教員により随時更新されていますので、本演習概略だけでなく UTAS のシラバスを必ず確認するように心がけてください。

東京大学法学部

時間割 コード	0118003S	題目	ドイツ公法史文献講読				
担当教員	海老原 明夫 教授					単位数	2
科目名	ドイツ法演習	合併	総合法政、 法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 教材は Carl Georg Liebe、 Staatsrechtliche Streitfragen (1882)を用いる。連邦国家としての北ドイツ連邦およびドイツ帝国の成立をめぐる論争の一端に触れることになる。</p> <p>授業計画 教材を厳密に読み進みながら、ドイツ語の学術論文読解の訓練をしたい。</p> <p>授業の方法 ドイツ語読解の訓練でもあるので、あらかじめ割り当てて報告してもらうのではなくて、その場で当てて読んで訳してもらおうようにする。急ぐことなく、全員が納得して理解できる速度で読み進みたい。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 教材は配布する。</p> <p>参考書 特になし</p> <p>履修上の注意・その他 特になし</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118005S	題目	現代法哲学の基本問題(16)				
担当教員	井上 達夫 教授					単位数	2
科目名	法哲学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 世界正義（Global Justice）について2000年代に入って研究が大きく進展したが、近年、米国トランプ大統領の「アメリカ・ファースト」宣言に象徴されるような排外的・自己中心的ナショナリズムが高揚し、世界正義理念を否定する反動的傾向が強まっている。他方でグローバルな協調と制度構築なくしては解決できない諸問題が拡大し深刻化している。本演習では、教材に挙げた二冊の英語文献の読解を通じて、世界正義論の哲学的基礎・方法・具体的諸課題について討議し、現代世界の問題状況に的確に対応できるように、世界正義理念を再生させることがいかにして可能かを検討する。</p> <p>授業計画 授業初回に、本演習の主題の背景となる問題状況・理論状況について概説する。二回目以降、教材の各章につき担当者が要約とコメントを行い、それを受けて全員で討議する。</p> <p>授業の方法 演習形式。授業計画に示した方法で行う。</p> <p>成績評価方法 教材担当部分の報告は単位取得の必要条件であり、これと毎回の授業での討議参加の積極性を評価する。優以上の評価を求める者にはレポート提出が必須。</p> <p>教科書 Robert Goodin and James Fishkin eds., Political Theory Without Borders, Wiley Blackwell, 2016. Iris Young, Global Challenges: War, Self-Determination and Responsibility for Justice, Polity, 2007. 複写物を配布する</p> <p>参考書 井上達夫『世界正義論』筑摩書房、2012年。同『自由の秩序——リベラリズムの法哲学講義』岩波書店、2017年。</p> <p>履修上の注意・その他 参考文献のうち、井上達夫『世界正義論』は、世界正義論の課題と方法についてかなり包括的な検討を加えており、教材の著作の論者たちの見解の理解を促進し、批判的に検討するための手掛かりも提供しているので、演習参加者は事前または演習進行にあわせて読んでおくことが求められる。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118008S	題目	「企業法務と課税」				
担当教員	中里 実 教授 、 米田 隆 講師					単位数	2
科目名	租税法演習	合併	総合法政、 法曹養成、公共政策	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 企業活動に関連する法務と税務の関係につき具体例をもとに検討を加える。</p> <p>授業計画 オリエンテーションと概要説明 グループ内でのディスカッション 設立・清算 分社・分割 合併・取得 子会社の運営 株式公開・IPO 資金調達（増資） 資金調達（借入・社債） 仕組債 総括</p> <p>授業の方法 最初に概要説明を行った後、出席者をグループ分けしてテーマを割当、当該テーマについて報告をする</p> <p>成績評価方法 出席、平常点、及び、報告内容により評価する</p> <p>教科書 特になし</p> <p>参考書 テーマごとに、指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 特になし</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118009S	題目	企業法務				
担当教員	唐津 恵一 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併		他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 アベノミクスの一環として、「稼ぐための」コーポレートガバナンスの構築のための一連の制度改正が実現し、現在各上場企業では、自らのガバナンスの強化を図っているところである。このような中で、制度改正の内容を、そのニーズも含めて、レビューするとともに、多くの上場企業は3月期決算企業で、6月に定時株主総会を開催することとなるので、これに向けた、各企業の動きをフォローすることにより、主としてコーポレートガバナンスに関する会社法・金融商品取引法等の運用の実態を把握する。この過程で、株主・投資家の視点で会社を評価することを試み、上場企業のあるべき姿を探る。具体的には、いわゆる「伊藤レポート」などの制度改正関連の各種ドキュメントの読み込み、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの分析、議決権行使助言会社の行使指針の分析、上場企業の株主総会関連書類の分析、株主総会への出席など。その他、随時関連する時事問題について議論する。</p> <p>授業計画 教師による概論講義（1回）、伊藤レポートに関する報告（数回）、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの報告（数回）、議決権行使助言会社の行使指針の報告（数回）、上場企業総会関連書類の報告（数回）、株主総会出席報告（逐次）、上場企業IR活動についての分析（随時）</p> <p>授業の方法 講義、報告、議論。</p> <p>成績評価方法 報告内容及び平常点</p> <p>教科書 特になし。適宜配付する。</p> <p>参考書 特になし。</p> <p>履修上の注意・その他 会社法（株主総会・計算等）、金融商品取引法（企業内容等の開示）及び企業会計についての基礎知識を有しているとよい。（特に必要とはしないが）</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118010S	題目	経済制裁と国際政治				
担当教員	藤原 帰一 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	否	言語	日本語

授業の目標・概要

国際危機を前にした各国政府のとり政策の中で、経済制裁は武力行使よりも採用されることがはるかに多い対外政策である。ところが、現実にとられることが多いにもかかわらず、経済制裁の政策としての有効性に関する研究者の判断は一般に厳しいものであった。それでは経済制裁は役に立たないのか。その多様な形態、さらに態様の変化に留意しつつ、経済制裁について考察を行うことがこの演習の目的である。なお、この演習はリサーチ・セミナーであり、学習・研究の結果をゼミ論文として提出することを求めている。

授業計画

第一部では、経済制裁に関する文献・論文を読み、討論を行う。最初に、David Baldwin、Economic Statecraft（全文）と David Drezner、The Sanctions Paradox の一部をもとに、経済制裁に関する古典的な概念構成を振り返り、次に経済制裁に関する近年の研究のレビューを行う。ゼミ参加者は、論文に批評を加えるだけでなく、その論文と異なる仮説を立てることはできないか、またその仮説を立証するためにはどのような作業が必要なのかを考えていただきたい。他の研究者による業績を検討することが、自分の研究を始める出発点だからである。第一部の終わりには、経済制裁に関する研究のレビューをグループごとに作成し、報告する。第二部では各自の選んだ事例に則して経済制裁に関わる研究を準備し、その中間成果をゼミで報告する。最後に、2018年9月に合宿を行い、執筆した論文を報告するものとする。

授業の方法

- （1）班 参加者はA、B、C、D四つの班に分かれる。班の構成は第1回に相談して決定する。
- （2）論文講読 シラバスや参考資料はウェブサイト ITC-LMS <https://itc-lms.ecc.u-tokyo.ac.jp/portal/contents/lms> にアップロードしたものをダウンロードしていただきたい。ダウンロードを行うためには科目登録が必要である。各班は、A4一枚のレジュメを作成し、ゼミにおいて10分以内で報告しなければならない。班毎の持ち回りではなく、毎回それぞれの班が報告しなければならない。提出期限はゼミ前日（各週月曜日）の午後4時とする。レジュメはワードあるいはPDF形式のものを電子メールに添付して、藤原のメールアドレスに送ること。
- （3）中間報告 参加者はそれぞれ研究計画をつくり、論文を執筆する。研究計画は、課題設定、仮説、先行研究、研究方法、この4点が明確でなければならない。中間報告では、上記4点を明確にした10分以内の報告を行うものとする。報告は班ごとにまとめて行い、その後に質疑応答を行う。中間報告を終えた後、個別の論文指導を行い、それを踏まえて論文を執筆する。それぞれの論文は2万字（400字詰め原稿用紙50枚）程度とする。夏休み後、執筆した論文の報告と討論のため、一泊二日の合宿を行う。

成績評価方法

論文講読 40% 研究計画 20% 論文 40% 長期・短期留学などにより合宿に参加できない者についても論文提出を成績評価の条件としている。

教科書

David Baldwin、Economic Statecraft; David Drezner、The Sanctions Paradox

参考書

追って指定する

履修上の注意・その他

このゼミに参加を希望する者は、このゼミに参加することによって自分が何をしようとするのか、その参加趣旨を演習参加申込書に記載すること。

関連ホームページ

時間割 コード	0118011S	題目	ポピュリズム、エリートイズム、およびアメリカ外交				
担当教員	久保 文明 教授					単位数	4
科目名	アメリカ政治外交史演習	合併	総合法政、公共政 策	他学部	可	言語	日本語/英語
<p>授業の目標・概要 近年のアメリカ政治を、リベラル派と保守派の間のイデオロギー的分極化のみならず、エリートと非エリートの対立軸も加えた形で考察する。</p> <p>授業計画 4月から7月までは文献講読が中心となる。アメリカ政治におけるイデオロギー的分極化、およびポピュリズム台頭に関する日本語および英語の文献を講読する。ただし、この時期に自分のセミナー・ペーパーのテーマを決める必要がある。夏以降はペーパーの執筆と文献の講読を並行して進める。</p> <p>授業の方法 履修者による報告と討論への参加が軸となる。とくに後半は参加者によるペーパーの報告非常が高くなる。</p> <p>成績評価方法 討論への参加、ペーパーの水準が基準となる。</p> <p>教科書 J.D. ヴァンス『ヒルビリー・エレジー』を読んだ後、英語文献に進む予定である。</p> <p>参考書 初回に指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 英語文献を読む意欲とセミナー・ペーパーを書き上げる意欲が重要である。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118012S	題目	刑法演習				
担当教員	佐伯 仁志 教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 刑法の重要な問題について、判例・学説を調べて、自分の考えを発表する能力を養う。</p> <p>授業計画 参加者は任意のテーマを選んで報告を行う。報告するテーマについては、授業の最初に相談の上決定する。</p> <p>授業の方法 参加者の報告に基づいて全員で議論をする。参加者は積極的に議論に参加することが求められる。</p> <p>成績評価方法 平常点による</p> <p>教科書 なし</p> <p>参考書 なし</p> <p>履修上の注意・その他 刑法1部を履修していることが望ましい</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118013S	題目	交渉と紛争解決				
担当教員	太田 勝造 教授					単位数	2
科目名	現代法過程論演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要</p> <p>本演習は、種々の交渉シミュレーションの自作と実施を通じて、交渉・和解・調停・ディベートの実践的技法と理論的洞察を修得することを、その目的とする。交渉シミュレーションとは一種のゲームであり、演習参加者に交渉当事者の役割（たとえば裁判上の和解交渉における原告・被告・裁判官の役割、売買交渉の売手と買手など）を割り当てる。各参加者は、全員に共通の情報と自分だけに与えられた秘密情報に基づき合意を目指して模擬交渉を行うというものである。交渉シミュレーションによって、交渉の相当程度の現実的な状況や心理を実体験することができ、交渉における理論的問題や法的问题に対して現実感をもってアプローチすることが可能となる。交渉理論についてのパワーポイントによるプレゼンテーションも練習し、パフォーマンスの相互評価をする。</p> <p>本演習では、主として民事法分野における取引交渉・紛争解決交渉に焦点を当てて交渉シミュレーションを行うが、それらに限られず、国際交渉や起業交渉、捜査取調べ交渉などでも良い。演習参加者は、さらに、紛争、訴訟、あるいは取引交渉などについての自己の経験や知見・見聞を、教材から学んだ理論によって分析し、それに基づいてオリジナルの交渉シミュレーション事例を作成する。演習期日においてその自作シミュレーションの実施を主宰する。参加者はシミュレーション実施後の感想・評価等を作成者に提出し、作成者はそれらを分析し、事例を改良してレポートとして教員に提出する。ディベート大会のためのゼミ合宿も予定している。なお、本演習参加希望者は、12月1日（土）、2日（日）に予定されている『大学対抗交渉コンペティション』への参加も視野に入れておいて欲しい（このコンペティションの詳細については大会ホームページ(http://www.negotcom.jp/)を、東大チームについては、太田ホームページを参照。東大チームは全16回中8回優勝、3回準優勝である）。英語交渉の部の最高得点チームは2019年6月に予定されている国際交渉コンペティションに日本代表として出場する。</p> <p>授業計画</p> <p>参加型実習方式で実施する。担当者は、自作シミュレーションの作成の際に、事前に教員に添削を受ける等、シミュレーションの方式、形式、内容、運営等に関して指導を受けておくこと。ゼミ合宿を行う予定である。合宿ではディベート大会などを行うことを予定している。学習院大学等、他大学の交渉ゼミとの交流も予定している。</p> <p>授業の方法</p> <p>演習。交渉ゲームやシミュレーションを活用して実施する。パワーポイント等を利用したプレゼンテーションも実施する。</p> <p>成績評価方法</p> <p>平常点とレポートによる。</p> <p>教科書</p> <p>野村美明&太田勝造（編著）『交渉ケースブック』（商事法務）</p> <p>参考書</p> <p>ホームページ上で指示する</p> <p>履修上の注意・その他</p> <p>参加者同士での交渉シミュレーションを実施するので、欠席は原則として認められないことに留意すること。止むを得ない事由によって欠席せざるを得なくなった場合は、必ず事前に教員と当該州の担当者に連絡して、シミュレーション対戦の組合せなどで、他の参加者に迷惑を掛けないようにしなければならない。</p> <p>関連ホームページ</p> <p>http://www.sota.j.u-tokyo.ac.jp/</p>							

時間割コード	0118014S	題目	虐殺とジェノサイドのメカニズム				
担当教員	大串 和雄 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 ジェノサイドを含む大量殺りくはいかなる要因で発生するのか。それはどのようなプロセスを経て、どのような力学で展開するのか。人はいかに殺りく者となるのか。大量殺りくを多角的に分析して高い評価を得たテキストを通じて、これらの問題について思考を深めることを目的とする。</p> <p>授業計画 下掲の英語のテキストについて履修者にあらかじめコメントを提出してもらい、授業ではそれを素材として議論する。また、原則として8月上旬に合宿を行い、履修者が政治的暴力に関連する報告を行う。報告の内容はケーススタディでもよいし、政治的暴力の特定の側面に関するものでもよい。</p> <p>授業の方法 演習形式で行う。履修者は全員がテキストを読み、毎回コメント・質問を提出する。また、当番制でレジュメを提出する。毎週の授業はあらかじめ提出されたレジュメおよびコメント・質問の検討を中心に行なう。授業は原則として毎回延長するが、用事がある者には定時の退出を認める。合宿は履修者の人数により、1泊または2泊で行う。具体的日程は履修者と相談して決定する。</p> <p>成績評価方法 課題の提出と内容、授業における貢献、合宿の発表による。</p> <p>教科書 Jacques Semelin 著、Purify and Destroy: The Political Uses of Massacre and Genocide (London: Hurst、2007)。このテキストは現在、中古品しか入手できない。そのため、こちらでマスターコピーを準備する。このテキストの目次や内容の一部は、Amazon.co.jpの「なか見！検索」で見ることができる。</p> <p>参考書 特になし。</p> <p>履修上の注意・その他 特になし。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118016S	題目	国際政治演習				
担当教員	小原 雅博 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

現代世界は、主権国家システムの下での大国間のパワー・バランスの変化、テロ・サイバー・難民・気候変動などの非伝統的脅威の増大、科学技術やグローバル化・情報化の画期的進展によって複雑な様相を呈し、国際秩序が変動しつつある。現代日本外交を論じるに当たっては、こうした国際社会の構造変化を踏まえ、外交の原則や要素を確認しつつ、大局的・長期的視点に立ってアプローチする必要がある。●本演習は、そうした認識に立って、第一に、critical thinkingを重視し、「考える力」を発揮する、第二に、presentationを懲過し、自らの考えを「伝える力」を向上させる、第三に、creativityを期待し、debateを通じて新たな問題意識や解決策を「創造する力」を導き出す、ことを目指している。参加者一人一人が外交官として思考し行動するプロアクティブな実践講座であり、積極的な討論参加と創造的な論文作成を求める。

授業計画

●第一部では、外交論の前提／ツールとなる基礎知識として、外交の視座（地政学や国際秩序など）、及び、外交の基本的要素である①国益、②パワー、③戦略と政策について、論点を報告し、質問し、批判的思索と討論を促す。
●第二部では、日本外交の三原則について、明治から現代（小泉政権から安倍政権）までの政策や実績も振り返りながら、評価し展望する。
●第三部では、第一部での外交に関わる概念・ツールを駆使し、第二部の日本外交の展開も念頭に起きつつ、具体的なケース・スタディとして、①領土・海洋権益（尖閣・竹島や南シナ海）、②歴史問題（靖国神社参拝や慰安婦）、③安全保障問題（北朝鮮の核問題や中国の軍事力増強）、④東アジアの地域秩序作り（「東アジア共同体」、TPP、AIIIBや「一带一路」）を取り上げ、中身を精査した上で、異なるプレイヤー（例えば、日本、中国、米国、ASEAN又は韓国・北朝鮮）に分かれての外交ゲームや模擬二国間交渉などを試みる。
●以上の演習を進める中で、各自が自らのテーマを選び、考察を深め（「考える力」、中間報告において論点と問題意識を整理し発表し（「伝える力」、最終的に自らの見解を論文に取りまとめる（「創造する力」）。論文は、学期末に合宿を行い、そこで発表する。

授業の方法

（1）チーム

参加者は、A、B、C、D四つのチームに分かれ、第一部の外交の基本要素、及び第二部の外交政策について、チーム毎に発表を行う。チーム構成は、オリエンテーション後に提出された自己紹介メモを踏まえ、小原が作成し、第2回ゼミの冒頭に配布し、決定する。

（2）第一部・第二部の読解と発表

各チームは、関連文書を読んで、外交の原則や要素を整理し、その論点、及び、critical thinking（その論点に対する疑問や異見）をA4一枚のレジюмеに取りまとめ、ゼミにおいて各チームの代表（一回毎の持ち回り）から5分以内で報告する。右報告を受けて、小原から適宜コメントしたり、全員で討論したりして、理解を深め、問題意識を共有する。レジюме提出期限はゼミ前日の午後6時。それまでに、ワード・PDF形式のものを電子メールに添付して、ゼミのメンバー全員と小原及びTAに送付する。

（3）第三部での外交ゲームやシミュレーション

第三部では、先ず、各チームにおいて、取り上げるケースについて、事実関係や背景、問題の所在などを整理し、理解を深めた上で、小原が事前に提起する質問にどう答えるかという形で、各チームで議論し、準備をする。その上で、ゼミにおいて、それぞれがプレイヤーとなって外交ゲームやシミュレーションを実践する。

（次ページへ続く）

時間割コード	0118016S	題目	国際政治演習				
担当教員	小原 雅博 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

(前ページからの続き)

(4) 各メンバーによる研究論文の準備と作成

ゼミ生全員が、それぞれ、研究論文執筆に向けて、具体的な外交問題を取り上げて、論点を整理し、その中で、「日本の国益は何で、それをどう実現するか？」について、ポイントをまとめたレジュメを作成し、それに基づき中間発表する。それぞれに対し、小原より、適宜アドバイスする。それを踏まえた上で、最終的に、研究論文を執筆する。論文の締め切りは、7月25日(水)正午とする。論文の字数は、約5千字とする。

(5) 合宿

論文提出後に、一泊二日の合宿を行い、研究報告の発表と討論を行う。日時と会場は未定。

成績評価方法

平常点とゼミ論文による

教科書

「国益と外交」(小原雅博 日本経済新聞出版社 2007)

『境界国家』論(小原雅博 時事通信社 2012)

「チャイナ・ジレンマ」(小原雅博 ディスカバー 21 2012)

書店や図書館で手に入る範囲で結構です。

「外交」〔出版予定〕

「国益とは何か」〔出版予定〕

参考書

「外交」 キッシンジャー 日本経済新聞社

履修上の注意・その他

事前準備も含めたチームワーク重視、討論での積極的発言評価、2回以上の欠席は成績に影響。

関連ホームページ

<http://www.koharaj.u-tokyo.ac.jp/>

時間割コード	0118017S	題目	習近平政権と中国社会				
担当教員	高原 明生 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要</p> <p>1) 最近発行された現代中国に関する書籍や論文の精読を通して中国の政治、社会、経済、外交(なかんずく日中関係)についての客観的な理解を深める。</p> <p>2) グループ分けした少人数での議論及び全体討論を繰り返すことによって、他人の意見に耳を傾けた上で、説得力のある話をする能力を育てる。</p> <p>3) 各自小論文1本を執筆し、論文集にまとめる。</p> <p>4) 学生のイニシアティブの下、他校とのインカレ・ゼミを開き、有志で外国の大学生と交流する。</p> <p>授業計画</p> <p>毎回、新書1冊程度の文献を読む。 インカレ・ゼミなどの実施については、学生が他大学の担当学生と協議して決める。</p> <p>授業の方法</p> <p>司会担当学生に、コメントや論点をあらかじめ送る。 司会の指示のもとに、グループ分けした少人数での議論及び全体討論を行う。</p> <p>成績評価方法</p> <p>平常点（司会や討論での貢献）および小論文による。</p> <p>教科書</p> <p>授業中に指示する。</p> <p>参考書</p> <p>授業中に指示する。</p> <p>履修上の注意・その他</p> <p>学部との合併授業である。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118020S	題目	国際政治経済の諸問題				
担当教員	飯田 敬輔 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 本演習は国際政治と国際経済の接点にある各種の問題について実証的に研究することを目的とする。いわゆる国際政治経済論（IPE）は従来から、政治と経済の複雑に絡む問題についてはほとんどすべてとっていいほど網羅的にカバーしている。本演習もその多様性を反映して、国際貿易や国際金融だけでなく幅広いテーマを扱う。</p> <p>授業計画 基本文献を基にIPEとは何か、どのような理論や課題があるかについて概観する。本年度は、貿易、移民、環境問題に対する国民の態度・認識を中心に輪読を行う。次に、各自研究テーマを決めていただき、研究方法について指導を行う。研究が進んだ段階で報告を行っていただく。</p> <p>授業の方法 輪読、研究報告、およびレポート執筆</p> <p>成績評価方法 平常点：50点 レポート：50点</p> <p>教科書 飯田敬輔『国際政治経済』（東京大学出版会、2007年） 松原望・飯田敬輔『国際政治の数理・計量分析入門』（東京大学出版会、2012年）</p> <p>参考書 輪読のための論文等は、ITC-LMSにて配布</p> <p>履修上の注意・その他 国際政治学、国際関係論の基礎があることが望ましい。経済学も基礎的な内容を理解した上で履修されたい。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118021S	題目	Japanese Foreign Economic Policy				
担当教員	飯田 敬輔 教授					単位数	4
科目名	国際政治演習	合併	公共政策	他学部	否	言語	英語
<p>授業の目標・概要 The goal of this course is to explain how Japan's foreign economic policy is made and where its characteristics come from. This course is primarily intended for international students wanting to understand the political and economic underpinnings of Japan's foreign economic policy, but it will be also useful for students who anticipate practicing foreign economic policy in their professional life, or those who will help shape governmental foreign economic policy in the private sector.</p> <p>授業計画 Week 1: Introduction Week 2: IPE Theory Week 3: Theory of Japanese Foreign Economic Policy Week 4: History Week 5: Trade 1 Week 6: Trade 2 Week 7: Investment Week 8: Development Week 9: Environment Week 10: US-Japan Week 11: Asia Week 12: Europe Week 13: Simulation</p> <p>授業の方法 Students are expected to write three reaction papers on the assigned readings over the course of the semester. There will be a simulated negotiation exercise at the end of the semester, and the students will write a final paper on that topic.</p> <p>成績評価方法 Reaction papers: 30 percent Participation: 20 percent Term paper: 50 percent</p> <p>教科書 Assigned readings will be announced at the beginning of the semester.</p> <p>参考書 Recommended readings will be announced at the beginning of the semester.</p> <p>履修上の注意・その他 High proficiency in spoken and written English is required.</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118022S	題目	アジアビジネスと企業法務				
担当教員	平野 温郎 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成、公共政策	他学部	否	言語	日本語/英語

授業の目標・概要

企業がグローバルに事業展開する上で必須の機能である「国際企業法務」を、主に中国（香港を含む）をテーマとして概観する。ビジネスの法的イシュー・リスクを発見し、最適解を導き出すことにより、その持続的な成功を法的に担保するという、所謂「リーガルリスク・マネジメント」（これは企業法務部門のコアスキルである）の素養を身に着けることが目的である。

将来、企業の法務部門や事業部門で、アジア関係業務を中心に専門性を活かして活躍したい参加者を想定しているが、中国・香港そのものに関心を持つ参加者も歓迎する。

貿易取引やジョイントベンチャー等の事例を用いながら、①企業法務とは何か、②法的発展途上国の一つである中国と、返還後も Common Law 体系を維持する香港の、夫々のリーガルシステムやビジネス関連法制度、③国際取引契約の法的課題や実務への理解を深める。適宜実務界からゲスト参加者を招く予定であるほか、企業法務部を訪問し実務の一端に触れる機会も持つ予定である。

授業計画

*授業の進行度合いやゲスト参加者の都合等により、変更する場合がある。

第1回 オリエンテーション、企業法務の役割と意義

第2回、第3回 アジアビジネス法の概要

第4回 - 第6回 国際取引契約を読み解く（国際取引契約書の分析、法的課題の抽出と検討、全体ディスカッションなどのグループワークを予定）

第7回 - 第12回 中国における事業投資の法務（仮想事例を用い、社内意思決定から契約交渉まで、事業投資案件の形成における法務業務を疑似体験する。契約条件の中間確認文書である Letter of Intent（英語）のドラフト作成など、グループによる活動を予定）

第13回 フィールドワーク（企業法務部訪問を予定。9月となる可能性もある）

第14回 まとめ（最終チェッククイズ実施）

授業の方法

1. 当初は担当教員の解説を中心に進め、その後は参加者による調査・検討・報告、グループに分かれての共同検討、ドラフティング、交渉シミュレーションなどを行なう。

2. 原則として各回、授業の冒頭にその日のキーポイントを含んだ簡単なチェッククイズを実施する予定（解説もその日に行う）。

3. 課題としてレポート作成あり（A4で2ページ程度のもの。2本を予定。テーマや作成要領等については、適宜、授業において説明する）。

成績評価方法

平常点 50%、課題 30%（15%×2回を予定）、最終チェッククイズ 20%

*授業冒頭のチェッククイズの結果は、評価対象とはしない。

*平常点は、出席率、受講姿勢、貢献度等により評価する。

教科書

適宜配布又は指定する。担当教員による解説部分については、原則として担当教員作成のパワーポイント資料を用いる（ハードコピーを各授業の冒頭で配布する）。

また、森下哲朗・平野温郎他著『ケースで学ぶ国際企業法務のエッセンス』（有斐閣）を随時参照する。

（次ページに続く）

時間割 コード	0118022S	題目	アジアビジネスと企業法務				
担当教員	平野 温郎 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成、公共政策	他学部	否	言語	日本語/英語
<p>(前ページからの続き)</p> <p>参考書</p> <p>【参考書】 事前に通読する必要はないが、理解の助けになる参考書は以下の通り：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大塚章男『英文契約書の理論と実務』（中央経済社） ・佐野寛『国際取引法』第4版（有斐閣） ・木間正道・高見澤磨他『現代中国法入門』第7版（有斐閣） ・Peter Wesley-Smith &quot;An Introduction to the Hong Kong Legal System&quot; 3rd edn、1998(Oxford University Press) など <p>履修上の注意・その他</p> <p>2・3年生対象 自律的かつ積極的な授業およびチームへの貢献を期待する。 英語が fluent である必要は全くないが、ある程度の分量の英文資料を読んで理解するだけの英語力と、気力は必要である。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118023S	題目	Asian Business Law Seminar1				
担当教員	平野 温郎 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	英語

授業の目標・概要

今年度は、シンガポールの主なビジネス法分野（リーガルシステム、契約法、不法行為法、財産法、会社法、代理法等）を題材として、アジアのコモンローの概要や特徴を把握するとともに、他のコモンロー系国や大陸法系国（日本、中国、インドネシア、台湾等から適宜取り上げる）との比較を通じて、両者の相違点に対する理解を深め、ビジネスにおける留意点やリスクマネジメントの手法も探っていく。アジアを拠点として活躍する弁護士や企業法務パーソンを志望する者を主な対象として、アジアにおける取引の準拠法として頻りに用いられるシンガポール法および同法を通じてコモンローのエッセンスを学ぶ機会を提供しようというものである。

授業計画

平野およびシンガポール国立大学の関係する講師陣（本学客員）が担当する。
 第1回（4月6日）イントロダクション（平野）
 第2・3回（4月13・20日）Common Law Legal System (Prof. Kevin Tan)
 第4・5回（4月27日・5月25日）Contract Law (Prof. Gary Bell)
 第6・7回（6月1日・8日）Torts Law (Prof. David Tan)
 第8・9回（6月15日・22日）Property Law (Prof. Chen Weitseng)
 第10・11回（6月29日・7月6日）Company Law (Prof. Dan W. Puchniak)
 第12・13回（7月13日）Agency Law (Prof. Tan Cheng Han)

授業の方法

担当教員による講義およびディスカッション等による。

成績評価方法

平常点および期末のレポート1本（英語、A4で5ページ程度の見込み）による。
 採点基準は優上、優、良、可、不可とする。

教科書

各教員が作成するPPT等の資料を用いる予定。

参考書

第1回（イントロダクション）において説明する。

履修上の注意・その他

・講義は英語で行われる（ほぼ半分の回は、インターネットを通じたビデオコンファレンスの形式による）。Non-nativeの学生でも理解できるような平易な用語、スピードで行われるので、英語に慣れる場としても役に立つが、ある程度リスニングやディスカッションが可能な英語力は求められる。

関連ホームページ

時間割コード	0118025S	題目	外交と国際法				
担当教員	中谷 和弘 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

授業の目標・概要

外交に関連する諸問題を国際法の観点から検討する。最初に外交と国際法に関する最近の若干の主題について講義し(4月に刊行する中谷他『サイバー攻撃と国際法』の簡単な解説も含む)、また「イラン人質事件」に関する国際司法裁判所判決を英文で読んだ後、外交に関連する国際法上の諸問題(①安全保障・テロ、②領土・海洋・航空・宇宙・サイバー、③外交・領事関係、④経済・金融、⑤環境・エネルギー)について具体的に検討する。例えば、「南シナ海と国際法」、「サイバー攻撃と国際法」、「テロリズムと国際法」、「為替操作と国際法」といった最新・最先端の問題や「日本の領土問題」といった古くて新しい問題を具体的に扱いたい。あらかじめ割当を決め2・3名が1組となって順次報告してもらい、議論するという形で進める。適宜、関連する英語文献も指定して読んでもらう。我が国の外交との関係を常に意識しながら検討をすすめることにしたい。外交実務家による講演、外交史料館見学、OB・OGとの交流の機会も予定している。7月下旬又は8月上旬に補講を行う可能性がある。

授業計画

上述のように、あらかじめ割り当てを決めて順次報告してもらうことになる。

授業の方法

ゼミ形式にて行う。
授業は日本語にて行う。

成績評価方法

詳細なレジメ(2日前までに全員宛に電子送信)に基づく報告、まとめのレポート、出席・議論状況を総合的に評価する。

教科書

特に用いない。関連文献等は必要に応じて指示・配布する。

参考書

特に用いない。関連文献等は必要に応じて指示・配布する。

履修上の注意・その他

ゼミの終了時刻は毎回午後6時35分以降となることが予想されるため、空けておくこと。|

関連ホームページ

時間割コード	0118027S	題目	重要労働判例演習				
担当教員	荒木 尚志 教授					単位数	2
科目名	労働法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

授業の目標・概要

雇用・労働問題は「内々定取消し」「過労死・過労自殺」「長時間労働」「同一労働同一賃金」「解雇の金銭解決」「セクハラ・パワハラ」「ブラックバイト」「非正規雇用」など、マスコミでも多く取り上げられており、特に、「働き方改革」が大きな政策課題ともなっているため、皆さんにとっても身近な法律問題だと思います。これらの問題は、労働裁判としても争われ、法律を具体的な社会問題に解釈・適用するとはどういうことか、さらには、雇用システムの変化に対応してこれからの労働法政策のあり方をどう考えるべきかについての格好の素材を提供しています。

そこで、このゼミでは、最新の（つまり、判例評釈も出ていないため、皆さんが自分の頭で考えるしかない）重要裁判例を取り上げながら、変化する雇用システムの下で生起する法的問題について、法解釈論と立法政策の双方について議論します。そして、生の判例を読む力、事実関係を正確に認識・分析し、法的な論理を組み立てて説得的な議論を展開する力の修得を目指します。|実際のゼミの運営は、男女・学年を混合した4人の報告グループを作り、各グループが2件の報告を担当します。荒木ゼミではゼミ生が主役。皆さんがとことん議論をすることを重視し、教師は最後の15分まで口を開きません。司会進行もゼミ生が担当します。ゼミでは扱う判例について、全員に一言コメントを求めますので、荒木ゼミではゼミ生が一度も発言せずに終わることはありません。是非、議論する醍醐味を味わって欲しいと思います。労働法未修者も歓迎します。

なお、5限の授業ですが、午後7時頃までは議論が白熱しているのが通例ですので、参加に当たっては留意して下さい。

労働委員会・ハローワーク等の見学やゲストスピーカーの講演、合宿等のイベントも例年実施しています。

授業計画

10件程度の最新労働判例を取り上げ、その法解釈上・雇用労働政策上の課題について議論し、最後に教師がコメントを加える。

授業の方法

演習：グループによる報告形式をとる。

成績評価方法

平常点による

教科書

判例教材を配布する。

参考書

荒木尚志『労働法（第3版）』（有斐閣、2016年）

履修上の注意・その他

ゼミ終了時刻は、午後7時頃となる。

関連ホームページ

時間割コード	0118030S	題目	現代アメリカ法				
担当教員	柿嶋 美子教授、浅香 吉幹教授、唐津 恵一 教授					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	英語
<p>授業の目標・概要 ミシガン大学とコロンビア大学のロー・スクール教授により、今日のアメリカ法が直面するホット・イシューにつき英語で授業をしていただく。授業のスタイルは各教授によって多少異なるが、予習を前提としたソクラティック・メソッド（質疑応答形式）を主流とするアメリカのロー・スクールの雰囲気を感じてもらう。時間が変則（主要部分は5月、6月、7月の火曜5限、木曜4限を使った週2コマ）であることに注意。日本人教授が同席して補助するので、多少英語に自信がなくとも、英語での授業にチャレンジしようという学生の参加を歓迎する。第1回のイントロダクション（説明会）にも必ず参加すること。出席・発言と授業内容に関連したレポート（日本語または英語）とが評価の基準となる。</p> <p>授業計画 第1回（4月10日（火）5限） イントロダクション：授業の概要説明 第2回-第5回（5月8日（火）5限、10日（木）4限、15日（火）5限、17日（木）4限） コロンビア大学の Thomas Merrill 教授：アメリカ行政法の基本原則：第1講：行政庁の委任立法権限；第2講：利害関係者への公正プロセス；第3講：行政庁規則制定プロセス；第4講：行政庁と裁判所とで分けられる解釈権限 第6回-第9回（6月5日（火）5限、7日（木）4限、12日（火）5限、14日（木）4限） コロンビア大学の Daniel Richman 教授：アメリカ連邦刑事司法入門：本講ではまず、行政庁、検察官、裁判所など連邦刑事司法の諸機関、そしてその間で権限がいかに分配されているかを検討する。次いで、とくにホワイトカラー犯罪の訴追について概観し、大多数の刑事事件で公判にほとんど取って代わっている答弁取引を議論する。最後に協力、すなわち被告人が政府による捜査と他人の起訴を手助けする代わりに例外的な宥恕を得るアレンジメント、について、そして、相当の事件の訴追でのその重要性について論ずる。 第10回-第13回（6月26日（火）5限、28日（木）4限、7月3日（火）5限、5日（木）4限） ミシガン大学の Kate Andrias 教授：アメリカ憲法入門：平等保護とデュープロセス：本講では合衆国憲法第14修正のデュープロセス条項と平等保護条項に焦点をあてる。これら自由と平等の2条項は、人種統合、性差別、妊娠中絶、同性婚など、アメリカで熱く論争されている法的、政治的、社会的議論の核心であった。本講では法理の発展を検討しつつ、憲法が「どのように」解釈されるべきか、憲法を「誰が」解釈すべきかという論争についても考える。</p> <p>授業の方法 双方向授業を行う</p> <p>成績評価方法 筆記試験を行わない。平常点を考慮する。レポートを課す。</p> <p>教科書 英文教材は配付する。毎回20ページ程度の予習をしていくことになる。</p> <p>参考書 授業において紹介する。</p> <p>履修上の注意・その他 とくになし。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118033S	題目	政策の事例研究				
担当教員	田邊 國昭 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併		他学部	否	言語	日本語

授業の目標・概要

政策研究では、政策の具体的な場面を見据えながら、より一般的な視座と行き来しつつ、思考することが求められる。本演習では、このような思考力を養うため、いくつかの具体的な政策を取り上げて、その政策の決定及び執行の過程、さらに政策内容の設計に関する事例研究を行う。

特定の政策が結実するためには、政策の具体的な内容を作成して行くと同時に、これを政治行政過程の中で結実させて行く戦略が必要となってくる。よい内容の政策案であっても、その政策に対する支持を調達することができず、政治行政の過程を生き延びる確率が極めて低い場合には、政府の政策として実現することはない。事例研究は、政策の決定過程と政策の内容との二つの分析を必要としている。この演習を通じて、政策の過程と内容を合わせて具体的に考察する力を身につけることを目標とする。

授業計画

演習の日程

第1回 4/10 打ち合わせ

第1部 政策決定過程の分析

第1部では、政策決定の過程を事例にそくして考察したい。以下の事例を取り上げることを予定している。なぜこのような過程を経たのか、また、他の戦略は取りえたのか、などを中心として議論したい。

第2回 4/17 被災市街地復興特別措置法

田丸大 『法案作成と省庁官僚制』（信山社、2000年）第1・3章

ねらい： 法案作成の基本的な手順（各省協議、内閣法制局審査、与党審査）の理解

第3回 4/24 リサイクル法の制定過程

寄本勝美 『政策の形成と市民－容器包装リサイクル法の制定過程－』（有斐閣、1998年）序章、第1・2・3章

ねらい： 省庁間対立と調整、及び政策形成における研究会の役割

第4回 5/1 国鉄の民営化

草野厚 『国鉄解体－JRは行政改革の手本となるのか？－』（講談社、1997年）

ねらい： 臨時行政調査会方式による改革とその進め方

第5回 5/8 1990年代金融危機への対応

上川龍之進 「金融問題「先送り」の政治行政過程」

ねらい： 金融行政における対応の遅れと教訓

第6回 5/15 介護保険の立法過程

増田雅暢 『介護保険見直しの争点』（法律文化社、2003年）「第1部 介護保険制度の政策過程分析」

ねらい： 高齢者介護サービス制度の設立をめぐる対立点の理解、審議会方式の崩壊

第7回 5/22 NPO法の制定過程

小島廣光 『政策形成とNPO法』（有斐閣、2003年）第3、4、5章

ねらい： 議員立法のあり方

(次ページに続く)

時間割コード	0118033S	題目	政策の事例研究				
担当教員	田邊 國昭 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併		他学部	否	言語	日本語
(前ページからの続き)							
<p>第 8 回 5/29 雇用均等法の立法過程 赤松良子 『均等法を作る』(勁草書房、2003 年) ねらい： 条約の国内法化</p> <p>第 2 部 政策事例の報告 第 2 部は、グループごとの政策事例の報告である。事例は各グループごとに見いだすことを求めるが、どのようなテーマで行うか、6 月 2 日までに決めて、その概要を提出することを求める。重複している場合には、調整するが、先に報告があたっているグループに優先権がある。 報告の際には、新聞(業界紙を含む)及びインタビュー等を通じて、事実関係をできるだけ確認し、つめる作業を行うことを求める。どのようなかたちで政策課題が浮上したのか、どのような政策上のオプションが検討されたのか、また、具体的な決定過程はどのように推移したのか、さらには、執行においてどのような問題が生じたのか等をはっきりさせ、報告すること。</p> <p>第 9 回 6/5 グループ報告(1) 第 10 回 6/12 グループ報告(2) 第 11 回 6/19 グループ報告(3) 第 12 回 6/26 グループ報告(4) 第 13 回 7/3 グループ報告(5)</p>							
授業の方法							
<p>演習は、2 部から構成される。第 1 部では、毎週 1 つの政策事例を取り上げ、予め指定された文献等を読んできていることを前提として、報告と議論によって進める。第 2 部は、参加者による政策事例の報告と討論である。3 人程度で 5 つのグループを構成し、各グループが選んだテーマに基づき報告をしてもらう。</p>							
成績評価方法							
<p>成績は、演習における発言を通じた建設的な貢献度、報告の内容、及び各自の関心に従って事例を取り上げ分析した最終レポートの 3 つを勘案して評価する。報告は、グループとしてのパフォーマンスであるが、最終レポートは個人として提出することを求める。レポートは、政策事例として独立して読めるようなものを提出すること。枚数の制限はない。最終レポートの提出期限は、8 月中旬を予定している。</p>							
教科書							
<p>演習で取り上げるテキストは、コピーを用いる予定である。</p>							
参考書							
<p>参考書としては、以下のものが便利である。草野厚 『政策過程分析入門』(東京大学出版会、1998 年) 城山英明・鈴木寛・細野助博編著 『中央省庁の政策形成過程－日本官僚制の解剖－』(中央大学出版部、1998 年) 他は、演習時に指示する。</p>							
履修上の注意・その他							
<p>演習の進行状況によって、終了時刻が延びることがある。</p>							
関連ホームページ							

時間割 コード	0118035S	題目	日本法制史文献講読				
担当教員	新田 一郎 教授					単位数	2
科目名	日本法制史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 中世から近世への移行過程に重点を置いて、日本法制史に関する文献を講読し、この分野の重要なトピックについての理解を深める。</p> <p>授業計画 中世から近世への移行過程に重点を置いて、日本法制史に関する重要研究文献をピックアップして講読を行う。取り上げる具体的な論点は参加者の関心に応じて選択する。</p> <p>授業の方法 主として参加者による会読と討論によって進行し、参加者による特定のトピックに関する報告を適宜まじえる。</p> <p>成績評価方法 授業中のパフォーマンスによる</p> <p>教科書 特定の教科書は使用しない</p> <p>参考書 授業の進行に応じて適宜指示する</p> <p>履修上の注意・その他 日本史全般について、高校教科書程度の水準の知識を有することが望ましい</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118037S	題目	憲法判例を読む				
担当教員	石川 健治 教授					単位数	2
科目名	憲法演習	合併	総合法政、法曹養成、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 戦後日本の最高裁判例のうち、読み応えのあるものを選んで、判例の読み方を訓練することを目的とする。</p> <p>授業計画 報告者は、毎回2人用意することとし、1人には事案の紹介を、いま1人には判旨の分析を担当してもらおう。 前者には、単なる事案の要約に留まらず、事件当時の新聞報道等をも研究することにより、現代史の文脈にも注意を払ってもらいたい。参加者は、例年、この事案の研究が楽しくて仕方がない様子であり、私も大いに勉強させてもらっている。 後者には、安易な要旨紹介に留まらず、また既存の判例評釈に依存しない、判決テキストそれ自体の論理に即した深みのある分析を期待したい。</p> <p>授業の方法 演習形式による。</p> <p>成績評価方法 平常点及びレポートによる。</p> <p>教科書 特になし</p> <p>参考書 特になし</p> <p>履修上の注意・その他 討論に際しては、毎回用意された <i>contra-rapporteur</i> (対照報告者) が、当日の議論をリードする。充実した時間を演出するためには、予め報告者ともサブ・ゼミを行う等、報告者に準じた相当の準備が、必要となるだろう。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118038S	題目	連邦制と紛争緩和				
担当教員	松里 公孝 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語/英語

授業の目標・概要

1. 地域紛争と連邦制について基本的な知識を得る
2. 旧ユーゴスラヴィア、環黒海地域など紛争多発地域の地誌と政治を学ぶ
3. 紛争管理機構について事例を学ぶ
4. 連邦制は紛争解決手段として有効か考察する
5. 授業の終盤にジェラルド・トール(Gerard Toal)教授が参加するので、英語で聴講し討論する

授業計画

以下の3冊を読む。

- ① Gerard Toal、Near Abroad: Putin、the West and the Contest over Ukraine and the Caucasus (Oxford University Press、2017)
 - ② Nina Caspersen、Contested Nationalism: Serb Elite Rivalry in Croatia and Bosnia in the 1990s (Berghahn Books、2010)
 - ③ William H. Hill、Russia、the Near Abroad、and the West: Lessons from the Moldova-Transdnistria Conflict (Woodrow Wilson Center Press、2012)
- ①については、演習の終盤に著者であるトール教授が来日するので、著者を囲んで討論する。②については、読了後、日本における旧ユーゴ政治研究の第一人者である久保慶一早稲田大学教授を招いて討論する。

授業の方法

最初に課題を分担し、自分が担当する章の要約を報告して討論する。

成績評価方法

英語読解の正確さと討論参加の積極性で評価する。

教科書

上記3冊

参考書

追って指定する。

履修上の注意・その他

課題の文献は、自分が担当していない章もできるだけ読むこと。

関連ホームページ

時間割コード	0118040S	題目	地方自治最新判例の研究				
担当教員	齊藤 誠 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 憲法判例百選・行政判例百選に収録されている多くの事例を見ればわかるように、自治体行政、自治体立法は、公法関係紛争の生の現場である。 最新の地方自治関係判例から、憲法・行政法の重要な論点を含むものを選択して考究する。 素材として、例えば、町立博物館入館拒否事件（和歌山地判平成28年3月25日）大分県教員採用不正住民訴訟（最判平成29年9月15日）政務調査費以外の経費を対象とした補助金交付事件（最判平成28年6月28日）を取り上げる見込みである。 地方自治法の講義は、本学ではロースクール・公共院で開講されるので、その体系的な知識は受講の前提としないが、国の議会・行政と自治体議会・行政の類似面、異なる面についても、演習を通じて深めてもらいたい。</p> <p>授業計画 一回につき一件の判例を扱う。</p> <p>授業の方法 全員が対象判例を予め精読していることを前提に、担当者一名が報告の後、討議する。</p> <p>成績評価方法 平常点及びレポートにより評価する。</p> <p>教科書 教材は開講時に配布、参考文献は適宜指示する。</p> <p>参考書 適宜指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 11名～12名を予定。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118041S	題目	金融制度と法				
担当教員	神作 裕之 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 キャッシュレス決済の進展や FinTech の発展により、金融実務が大きく変貌しつつある。仮想通貨の流通と利用者保護の問題なども注目を集めている。金融とは何かについて、資金仲介・決済・清算・資産運用・信用供与、リスク移転など、金融の機能に即して検討をした上で、日本においてこれらの金融の機能がどのような監督法上の規制を受けているか全体像を概観し、その問題点と将来像を探る。</p> <p>授業計画 金融の意義について、資金仲介、決済・清算、資産運用、信用供与、リスク移転などに分けて、日本においてこれらについてどのような監督法上の規制があるかを明らかにする。その後、機能的考察により、日本法上、監督法の適用の欠缺があると考えられる点、規制するとしたらどのような規制をすべきかについて、決済仲介、仮想通貨、ポイントなど、具体例に即して検討を行う。適宜、比較法を参照する。</p> <p>授業の方法 予め報告者を決め、報告に基づき参加者全員で議論をする方法で進行する。</p> <p>成績評価方法 平常点とレポートによる。</p> <p>教科書 特になし。</p> <p>参考書 適宜、指定する。</p> <p>履修上の注意・その他 特になし。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118100S	題目	東アジア比較会社法(中国法・韓国法)				
担当教員	神作 裕之 教授、平野 温郎 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 東アジア法の一環として、今年度は、中国会社法、韓国会社法および日本会社法を比較検討する。</p> <p>授業計画 授業は、8月上旬（8月1日から3日）の3日間に集中的に行う。中国会社法は、朱大明特任准教授が担当し、韓国会社法は、権鍾浩特任教授が担当する。日本法は、神作・平野が担当する。会社法の重要論点について、3か国の法制と重要判例等について、検討する。 授業の日程、目標、授業計画、進め方、参加者の分担等については、6月下旬から7月上旬に説明会を行う。 説明会の日時・場所については、6月中旬までに掲示する。</p> <p>授業の方法 教員の講義に参加者の発表を織り交ぜつつ進める。</p> <p>成績評価方法 平常点とレポートによる。</p> <p>教科書 なし。</p> <p>参考書 追って指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 特になし。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118042S	題目	政治学史原典講読				
担当教員	川出 良枝 教授					単位数	2
科目名	政治学史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語/英語

授業の目標・概要

寛容 (toleration) は、異なる宗教、思想、文化をもつ者（あるいは集団）相互間で平和的な共存を可能とするために不可欠な理念として、近代以降の西洋社会において中心的な役割を果たしてきた。だが、テロリズムや排外主義のような「不寛容」の事例が各国で蔓延することにみられるように、寛容という理念が問題の解決に苦慮するケースがあることも事実である。本演習では、17世紀の英仏において、寛容、とりわけ宗教寛容の問題に正面から取り組んだ代表的な論者としてジョン・ロックとピエール・ベールをとりあげ、その代表的なテキストを読むことを通して、あらためて寛容とは何かを考えたい。その際、寛容思想の歴史研究とそれにもとづく理論的提言で近年注目を集めつつある Rainer Forst の議論を一つの導きの糸とする。演習参加者は、Forst による以下の小論をあらかじめ読んでおいてほしい。

Forst, Rainer, "Toleration", The Stanford Encyclopedia of Philosophy (Fall 2017 Edition), Edward N. Zalta (ed.), URL = <https://plato.stanford.edu/archives/fall2017/entries/toleration/>

授業計画

(1) ジョン・ロックの寛容論

John Locke, A Letter concerning Toleration を中心に、あわせて同書に対する Proast による批判も読む。

(2) ピエール・ベールの寛容論

『哲学的註解』(Commentaire Philosophique; Philosophical Commentary) の抜粋、および『歴史批評事典』(Dictionnaire historique et critique; Historical and Critical Dictionary) の項目のうち、「マソン (Mâcon; Macon)」と「釈明 1 無神論者について (Eclaircissement sur les athées; First Clarification: On Atheists)」を精読する予定である。

(3) 解釈

Rainer Forst, "Pierre Bayle's Reflexive Theory of Toleration" を中心としながら、ロックとベールの寛容論の現代的意義を明らかにするいくつかの論文を読む。

授業の方法

上にあげたテキストを英訳あるいは英語の原典で読む。ベールについては野沢協訳も用いる。ベールのテキストをフランス語で読みたい受講者にはフランス語原典も用意する。

毎回、原則として2名が1組になり、一定のセクションについて概要をまとめたレジュメを用意し、あわせて数点の論点を提起することにより、参加者との間で議論を行う。レジュメの担当者には、(1) 原典を正確に理解する、(2) 固有名詞、制度、事件など、テキストを読む上で必要不可欠な歴史的背景を調査する、(3) テキストの読解を通して得た論点や疑問点を参加者にわかりやすく提示する、の3点の課題が課される。参加者全員は、毎回以上の3点を念頭に置きつつ必ずテキストを読み、積極的に議論に参加する。

成績評価方法

演習への出席状況にもとづいて評価する。

教科書

主要テキストはこちらで用意する。

参考書

演習の進行に伴い、随時追加する。

履修上の注意・その他

基本的に英語の文献を読む演習であるため、演習の参加者は英語以外の言語（フランス語など）の既習者である必要はない。

上で述べたように、演習参加希望者は、Forst による以下の小論をあらかじめ読んでおいてほしい。

Forst, Rainer, "Toleration", The Stanford Encyclopedia of Philosophy (Fall 2017 Edition), Edward N. Zalta (ed.), URL = <https://plato.stanford.edu/archives/fall2017/entries/toleration/>

関連ホームページ

時間割コード	0118044S	題目	外国競争法2018-S				
担当教員	白石 忠志 教授					単位数	2
科目名	経済法演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語/英語

授業の目標・概要

外国の競争法の最新状況を英語資料によって読み解く。今回は、2018年6月末までに「Ohio v. American Express」の米国連邦最高裁判決が言い渡されると見込まれるので、これを中心とする（クレジットカード会社のように販売者と消費者という2種類の顧客がいる「二面市場」の場合にどのように判断するか）。関係する文書等を理解し、最高裁判決があればそれを精読する。毎回、長すぎない範囲で文書等を指定し、参加者が個々の担当部分について概要を説明し不明点を皆で解消することによって理解を深める。関係する文書等としては、下級審判決の主要部、第三者の最高裁提出文書の主なもの、2月26日の口頭弁論（音声と速記録）、などが考えられる。高度な英語力は不要。競争法は、奥は深いが敷居は低く、これまで学んだことがなくとも全く差し支えない。3年生を歓迎する。

授業計画

計9回（下記のうち1回は休講）。17:00に開始し、19:30には終える。

- 4月 9日（月）（特に知らせない限り、この日が初回。予習不要。）
- 4月 23日（月）
- 5月 7日（月）
- 5月 21日（月）
- 5月 28日（月）
- 6月 4日（月）
- 6月 11日（月）
- 6月 18日（月）
- 7月 2日（月）
- 7月 9日（月）

授業の方法

「授業の目標、概要」のとおり。

成績評価方法

平常点による。

教科書

インターネットで入手できる資料を随時指示する。

参考書

白石忠志『独禁法講義 第8版』有斐閣、2018年。

履修上の注意・その他

申込み時の参加希望理由は200字～400字程度でよい。

Aセメスターの経済法演習（外国競争法）とは異なる内容である（両方を履修しても差し支えない）。

関連ホームページ

時間割コード	0118045S	題目	高校生に教えながら学ぶ				
担当教員	白石 忠志 教授					単位数	2
科目名	法教育演習	合併	法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 この演習では、8月はじめのオープンキャンパスで高校生に法を教えることを通じて、自ら法の基本的な考え方と社会的な意味を学ぶ。あわせて、法律家が非法律家に対して法を教えることが持つ意味についても考える。 オープンキャンパス用の共通テーマは、担当教員の専門科目にかかわらず、なるべく身近で、複数の価値が交錯するような問題を選ぶようにする（例えば、「忘れられる権利」）。</p> <p>授業計画</p> <p>概ね下記の日程で進める予定（7月3日までは火曜5限）。</p> 4月10日 導入・グループ分け 4月17日 教える側が問題を理解する① 4月24日 教える側が問題を理解する② 5月8日 企画① 5月22日 企画② 5月29日 試行① 6月5日 試行② 6月12日 調整 6月26日 リハーサル① 7月3日 リハーサル②、実施打合せ 7月31日（火）午後 直前リハーサル（この時間帯に定期試験のある学生には配慮する） 8月1日（水）午後 オープンキャンパスにおける授業 <p>4月中は、宍戸常寿「検索結果の削除をめぐる裁判例と今後の課題」情報法制研究1号（2017）（ネット上で入手可能）を手掛かりとして、問題の構造をゼミ生が理解することを目標とする。 助教・総合法政専攻学生などから随時コメントをいただきながら企画・試行・調整・リハーサルへと進む予定。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 平常点を考慮する。</p> <p>教科書 資料を配布する。</p> <p>参考書 資料を配布する。</p> <p>履修上の注意・その他 全学年対象。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118048S	題目	会社法演習				
担当教員	藤田 友敬 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 本演習では、会社法の理論に関する近時の裁判例・報告書・文献等を講読する。</p> <p>授業計画 本演習では、大きく性格の異なる2つのことを行う。第1に、会社法の新しい裁判例をとりあげ、検討する。第2に、現在進行中の会社法改正作業について、主要な論点を検討し、立法提案の是非について検討する。 参加者は、事前に教材を読んで演習に参加し、議論に貢献することが求められる。</p> <p>授業の方法 担当者による報告と参加者全員による討議。</p> <p>成績評価方法 筆記試験を行わない 平常点を考慮する レポートを課す</p> <p>教科書 教材は開講時に指定あるいは配布する。</p> <p>参考書 開講時に指定する。</p> <p>履修上の注意・その他 会社法について理解していること。</p> <p>関連ホームページ http://www.tfujita.j.u-tokyo.ac.jp/</p>							

時間割コード	0118050S	題目	日本政治思想史史料会読				
担当教員	荻部 直 教授					単位数	2
科目名	日本政治思想史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 担当者の報告と、参加者全員の討論によって進める。毎週、丹念に辞書を引き、わからない言葉を調べながらテキストを読まなくてはいけないので、予習の負担は重い。ほかの授業の成績や就職・進学のこととはとりあえず忘れて、下調べに専心し、大学院生を含む参加者と活発に議論する、「ノリのよさ」のない人はお断り。なお、前近代のテキストを読みたい人は、大学院演習（金曜2限、今年度は中井竹山『非徴』）に単位なしで参加するのも可。</p> <p>授業計画 戦後日本において、政治外交史と政治思想の議論とがどのように交錯したか。『リーディングス戦後日本の思想水脈1 平和国家のアイデンティティ』（岩波書店、2016年）に収録された、主に国際政治をめぐる諸テキストを会読し、同時代の他の論考についても調べながら議論する。（開講は4月18日の予定。掲示に注意すること。）</p> <p>授業の方法 毎回、報告担当者を決め、一人30分の報告ののち、全員で討論する。参加者全員が、あらかじめテキストを、わからない箇所は自分で調べながら熟読し、何かコメントを考えて授業に臨むことが必須である。授業時間は延長する。</p> <p>成績評価方法 口頭報告＋ふだんの授業態度＋（参加多数の場合）レポート</p> <p>教科書 酒井哲哉（編）『リーディングス戦後日本の思想水脈1 平和国家のアイデンティティ』（岩波書店）。生協書籍部にて各自購入すること。</p> <p>参考書 佐々木毅ほか編『戦後史大事典』増補新版（三省堂、2005年） 神田文人ほか編『戦後史年表 1945～2005』（小学館、2005年）</p> <p>履修上の注意・その他 授業時間は延長するので、6限にほかの授業の履修を考えている人は、履修しないこと。無断の遅刻・欠席は厳禁。初回に説明を行うので、必ず出席すること。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118052S	題目	科学技術と政治行政				
担当教員	城山 英明 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語/英語

授業の目標・概要

科学技術の研究開発、科学技術の実社会の各分野での利用に際して必要になるリスク規制やイノベーションの促進は社会の政治組織、行政組織、企業、社会集団、専門家、市民様々な主体の利益や価値に関わり、これらの課題をめぐっては諸主体間での政治が展開される。科学技術に関する判断は、しばしば科学的技術的に規定されていると認識されることも多いが、実際には多くのトレードオフや不確実性等に関する判断が埋め込まれており、一定の裁量が埋め込まれている。科学技術に関わる政治・行政においては、各主体が科学技術に関する能力をどのように確保するのか、各主体が能力確保に投資するインセンティブ構造が確保されているのかというのも、重要な局面となる。また、現代政治・行政の活動は様々な科学技術的条件の上に成立している。

本演習では、まず、このような科学技術と政治・行政における基本的論点について、講義及び文献講読により概観する。具体的には、科学技術自体の性格とダイナミズム、科学技術政策の概念について検討した後、リスク評価・管理や事故調査・インシデント情報共有による学習メカニズム、知識生産や技術の社会導入に関わるイノベーションのメカニズム、科学技術に関する調整メカニズム、国際レベルにおけるリスク規制（安全保障に関するリスクも含む）と国際的な知識生産、技術の社会導入を進めていくための国際協力のメカニズムについて検討する。

その上で、情報技術政策、国際保健・生命技術政策、エネルギー・気候変動政策、宇宙政策について、専門家や実務家のレクチャーを踏まえ、具体的に検討する。最終的に、参加者は関心のあるテーマに関してレポートをまとめることが求められる。

授業計画

本演習では、まず、科学技術と政治・行政の交錯領域に関する基本的課題について、講義と献購読により検討する。その後、ゲストスピーカーによる事例紹介を行う。その上で、各参加者がテーマを選択し、レポートを執筆する。

授業の方法

講義及び各参加者による報告に基づいて、議論する。また、ゲストスピーカーの講義に基づく議論も行う。

成績評価方法

授業参加およびレポートによる。

教科書

教科書：城山英明『科学技術と政治』ミネルヴァ書房（近刊）。

参考書

参考文献：開講時に指示する。

履修上の注意・その他

英文文献も扱う。

関連ホームページ

時間割コード	0118053S	題目	自治体行政聴査				
担当教員	金井 利之 教授					単位数	4
科目名	都市行政学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 本演習では、現代日本の自治体行政の実態を理解することを目的とする。 本年度も昨年度も引き続き、川口市の子ども政策を採り上げる。6年度前の国民健康保険、5年度前の介護保険、4年度前の障害福祉、3年度前および2年度前の生活保護に加え、都市自治体にとっての基盤になっている社会保障分野である子ども政策の領域が、行政実務的には、実際に、どのようになされているのかにつき、知見を深めることとする。但し、子ども政策は旧来の児童福祉に収まるものではなく、新たに生成しつつある政策領域でもある。そのようなダイナミクスが自治体現場でどのように受け止められているかも、今年度のテーマである。 ここ8カ年ほど、川口市に関しては総合計画・行政管理・合併・国民健康保険・介護保険・障害福祉を題材として採り上げたところであるが、その延長線上にある。</p> <p>授業計画 第1回 概要説明 第2回～ 川口市実務者からのヒアリング なお、例年通り、夏休み中に、インターンシップ的な参与観察を企画している。</p> <p>授業の方法 演習方式である。 子ども政策に携わっている現職の職員の方その他関係者をゲストスピーカーとしてお招きして、聴き取り（ヒアリング）調査を行う。参加学生は、分担してヒアリング記録を作成して提出するものとする。ヒアリングの実施は、必ずしも負担の軽いものではないが、極めて重要な技能の育成に貢献するので、積極的な参加を期待したい。</p> <p>成績評価方法 平常点およびレポート等による。 具体的には、出席、質疑への参加、服装、挨拶、礼儀、積極性、好奇心、実技、配慮、インターン参加日誌、事後的なヒアリング記録、等を総合的に勘案する。</p> <p>教科書 開講時に指定する。</p> <p>参考書 特になし</p> <p>履修上の注意・その他 開講は通年である。 夏学期は、総括的なヒアリングを数回行う。 また、夏休み中に、川口市役所内でのインターンシップ的な参与観察も企画している。夏休み期間中に、ある程度まとまった期間(連続または断続で1週間から10日程度)を確保することが、参加の条件である。また、インターンシップ保険へ加入していることを確認してほしい。 冬学期は、インターンシップ報告と事例検討を行う予定である。 詳細な計画は初回に提示するので、初回から、必ず出席して欲しい。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118054S	題目	民事訴訟法の諸問題				
担当教員	畑 瑞穂 教授					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 民事訴訟法を一通り学んだ者がさらに理解を深めることを目的とする。</p> <p>授業計画 民事訴訟法の重要問題に関する文献を講読する。</p> <p>授業の方法 特に報告者を定めることはせず、全員が毎回議論に参加する方法をとることを予定している。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 さしあたり以下の文献を用いることを考えている。 長谷部由起子ほか編著『基礎演習民事訴訟法〔第3版〕』（弘文堂、2018年）</p> <p>参考書 なし。</p> <p>履修上の注意・その他 民事訴訟法第1部を履修済みの者を対象とする。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118056S	題目	「社会的機能」としての所有権				
担当教員	両角 吉晃 教授					単位数	2
科目名	イスラーム法演習	合併	総合法政	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 所有権には「社会的機能」があり、その機能を果たしてこそ保護の対象になるという考え方が主張されることがある。この考え方は、所有権の絶対性というテーゼに対置され、フランスの法学者であるレオン・デュギーも同様の見解を主張している（デュギーの主張は、エジプト民法典の起草者を介して現行エジプト民法典にも影響を与えている）。 本演習では、所有権の「社会的機能」に関する諸文献（英語を含む）の講読を通して、所有権概念の変容および本質的要素について考察することを目的とする。 最初に、石井紫郎「財産と法—中世から近代へ—」を読み、問題状況の全体像を把握した上で、個別の文献の講読を行う。</p> <p>授業計画 最初の授業で進め方についての説明を行う（講読文献の紹介・配布も初回に行う）。 その上で、2回目より諸文献の講読に入る。</p> <p>授業の方法 演習形式で行う。 講読に際して担当部分を予め割り当てることはしないので、全ての参加者が各回の講読対象となる部分を予習していることを前提に、質疑応答を行うという形で進める。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 講読文献は基本的にこちらで用意して配布する。 詳細は授業において指示する。</p> <p>参考書 授業中に指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 関連する法分野の学部講義の履修（本学部の場合、民法第1部および第2部を履修したこと、または履修中であること）を前提として授業を行う</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118058S	題目	Law and Society in East Asia				
担当教員	松原 健太郎 教授					単位数	2
科目名	東洋法制史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語
<p>授業の目標・概要 This seminar aims to discuss the social / historical bases on which a modern legal system might operate in various East Asian societies、 and to provide an introduction to some of those problems involving the integration of different legal traditions into a pluralistic yet coherent legal regime. At first the focus will be mainly on the experiences concerning the formation of legal institutions in China and Japan、 but students will be encouraged to bring in perspectives from other societies as well. The problems discussed will include: the difficulties regarding what exactly can be identified as the Japanese or Chinese legal tradition; how legal regimes were structured through the actions of actors exploiting the plurality of legal traditions; and how the relationship between legal arrangements and the political power-structure played out. Particular attention will also be paid to the issues of colonialism、 and the experiences of Hong Kong、 Taiwan and French Indochina will be looked into. The ability to read source materials written in Chinese and/or Japanese would be of much help、 but will not be essential.</p> <p>授業計画 Details will be determined at the beginning of term、 taking into account the particular interests and linguistic abilities of each participant.</p> <p>授業の方法 Participants will be asked to attend class having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a short presentation by one of the participants on a topic related to the reading assignment、 and it is hoped that this presentation will set the stage for lively discussion among participants. Non-native speakers of English in particular should also see the seminar as an opportunity to improve their abilities in oral discussion conducted in English.</p> <p>成績評価方法 Class participation (including at least one presentation) and a written report.</p> <p>教科書 None</p> <p>参考書 Reading Material will be distributed in class.</p> <p>履修上の注意・その他 both participation and a final written report will count towards evaluation.</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118060S	題目	現代日本政治文献講読				
担当教員	谷口 将紀 教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 最近出版された日本政治に関する研究書を講読し、研究者または関連する専門職として必要な研究能力の修得を目指します。</p> <p>授業計画 毎回1冊の本を取り上げます。授業計画の詳細欄を参照してください。</p> <p>授業の方法 演習形式。 ○参加者（全員）は、授業直前の金曜夜までに、課題文献に対するコメントを作成し、メールで教員と報告者に提出してください。 ○報告者は、課題文献に対する書評を事前に作成し、授業で報告すると共に、参加者から寄せられたコメントへの応答を（著者になったつもりで）考えてきてください。 ○授業では、内容紹介および各参加者からのコメントを相互に検討します。</p> <p>成績評価方法 課題（報告・コメント）およびディスカッションを総合的に評価します。</p> <p>教科書 授業計画の詳細欄を参照してください。テキスト（とくに4月分）は早目に入手することをお勧めします。</p> <p>参考書 参考文献リストを配布します。</p> <p>履修上の注意・その他 ○履修希望者は、必ず初回（4月9日）の授業に出席してください。 ○履修許可条件は設けませんが、政治学（または日本政治・政治過程論など）の講義を聴講済であるか、同等の予備知識があることを想定しています。日本政治概論・入門ではありません。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118061S	題目	政治とマスメディア演習				
担当教員	谷口 将紀教授、曾我 豪 客員教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

ややもすれば年功序列に偏した政治報道のせいか、政官界で「若手」の言動が詳述されることは極めて少ない。そのリーダー育成論の陥穽を埋めるべく、ほぼ 40 歳以下の中央と地方の政治家や官僚、民間の研究者や記者らに照準を絞り、政治技術などの体得や政治、社会観について掘り下げる。併せて先達らの証言も得て最終的には公共の地平における人材育成の現状を検証したい。

授業計画

1. オリエンテーション
2. 自民党政策新・新人類のいま（上）
3. 自民党政策新・新人類のいま（下）
4. 当世主計局事情
5. 最長老からの注文
6. 連立与党 10 年、公明党の新キャリアパス
7. 野党修養論（上）
8. 野党修養論（下）
9. 共産主義と現実主義
10. 中間総括・班別報告：政官界の課題
11. 地方の仕事
12. 若者の政治意識の虚実
13. 最終討論：若者と政治

授業の方法

○毎回の授業は、グループに分かれて作業（ゲストへの質問取りまとめ、報告など）を行います。初回（4月9日）にグループ分けを行います。今回は特に中途から、招聘するゲストの選考や連絡など実務も自主運営に任せます。○ゲストによっては、学外に赴く取材形式を採ることがあります。○学期末に個人レポートの提出を求めます。テーマは「U40で公共精神修養に必要な諸条件」です。○夏に研究合宿（任意参加）を企画します。

成績評価方法

- 平常点
- 個人レポート（提出要領は授業内で発表）

教科書

教科書は用いません。

参考書

参考書はそのつど指示します。

履修上の注意・その他

○参加希望者は、初回（4月9日）に必ず出席すること。○政治日程その他の理由により、授業計画を変更する場合があります。○ゲストスピーカーによっては、情報管理についての申し合わせをする可能性があります。申し合わせがない場合にあっても、自覚を持ち、責任のある行動を取ってください。○正当な理由なき欠席は不可。就職活動や各種試験等による場合も「欠席」としてカウントします。やむを得ず欠席する場合は、事前に授業担当者に申し出た上で、事後に各自の責任でフォローしてください。

関連ホームページ

時間割コード	0118063S	題目	行政法・社会保障法と国際化				
担当教員	太田 匡彦 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 国際化と行政法・社会保障法に関する英語の論文を読み、議論する。</p> <p>授業計画 Sabino Cassese ed., Research Handbook on Global Administrative Law (2016)、Carol Harlow et al. ed., Research Handbook on EU Administrative Law (2017)、Frans Pennings and Gijsbert Vonk ed., Research Handbook on European Social Security Law (2015)の中から、参加者の選択に基づき、1週間に1論文ないし2論文の割合で読み、それを手がかりに議論する。参加者は、報告者・副報告者・その他のどれかを各回について担当すること。また、必ずどの役割も1回は引き受けなくてはならない。各回、次のような形で行うことを考えている。報告者は、上記の3冊の中から自分の興味のある論文を読み、要約と自らの批評を報告する。副報告者は、報告者の報告に対してコメントし、議論の口火を切る。その他の参加者は、報告者・副報告者の議論を踏まえて、議論に参加する。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 報告内容・議論への参加等による平常点による。報告を補充するためのレポート提出は任意。</p> <p>教科書 Sabino Cassese ed., Research Handbook on Global Administrative Law (2016)、Carol Harlow et al. ed., Research Handbook on EU Administrative Law (2017)、Frans Pennings and Gijsbert Vonk ed., Research Handbook on European Social Security Law (2015)から、選択された論文</p> <p>参考書 特になし。</p> <p>履修上の注意・その他 授業計画に記した3冊の目次は3月中に担当教員のウェブサイトから参照できるようにしておく。ただし、パスワードをかけておくので注意のこと。パスワードは、教務係のFAX番号(ただしハイフン抜き)である。参加希望者は、この目次を参照し、報告したい論文を3つ選択して、開講者までその理由と共に連絡すること。ただし、希望が重複した場合に誰か一人しか参加を認めないということではない。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118065S	題目	ドイツ語研究文献入門				
担当教員	源河 達史 教授					単位数	2
科目名	ローマ法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

ドイツ語の研究文献に初めて触れる方を対象とする外国語文献講読ゼミです。ドイツ語文法の講義ではありませんが、丁寧に文法を確認しながら、一文ずつゆっくり、音読・和訳していきます。法制史のゼミではなく、あくまでもドイツ語研究文献入門であることに注意してください。ドイツ語文法を自習しながらの参加もかまいません。

授業計画

初回はイントロダクション。20世紀後半、第2次ヴァチカン公会議を機に国家と教会の問題について書かれた公法学者たちの論文を幾つか紹介します。第2回目以降は、初回に決めた文献を音読・和訳していきます。

授業の方法

輪読形式。担当を決めるのではなく、ランダムに当てますので、毎回予習してきてください。

成績評価方法

平常点

教科書

初回に、第2次ヴァチカン公会議における「教会」理解の変化（カトリック教会側の）を受けて公法学の側から書かれた論文をいくつか紹介します。参加者の関心を聞いたうえで読む論文を決めたいと思います。

参考書

適宜指示

履修上の注意・その他

全学年対象

辞書を毎回持参すること。ゼミの間にも絶えず辞書を引いてください。

関連ホームページ

時間割 コード	0118066S	題目	国際刑事法の諸問題				
担当教員	寺谷 広司 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併		他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 国家間の水平的社会を基本的な対象とする国際法において、国際刑事法は例外的に垂直的な規律を目指している。この分野は、現在、最も展開が早い国際法の学問領域の一つとなっている。 本演習では、この分野に関する概括的理解を得ること、問題の所在を把握することを目的としている。また、外国語科目として、この分野における英語教材での学習に親しみ、各人がその後発展的に学習するための足がかりとすることも合わせて目的とする。(使用言語自体は日本語である。)</p> <p>授業計画 最初にこの分野を日本語の『教科書』で大づかみした後、英文の教材の読解に入る予定である。 国際刑事法の歴史的展開や ICC の対象犯罪、国際法個別分野における刑事的規律等の個別論点を、基本的にはこの順序で検討する。参加者の選好によって、順序を変えることはあり得る。 また、自身の関心のあるトピックによる自由報告も、上記授業目標の範囲で歓迎する。</p> <p>授業の方法 各回担当者、コメンテーターを立てて報告し、その後全員で討議するオーソドックスなスタイルをとる。</p> <p>成績評価方法 優上、優、良、可、不可による評価を行う。</p> <p>教科書 主に Routledge Handbook of International Criminal Law ((ed.by W.Schabas and N.Bernaz、 2011) 所収の論文から教材を選ぶ。</p> <p>参考書 各回で必要に応じて示す。</p> <p>履修上の注意・その他 ・国際法の講義を受講済・受講中の者、またそれに相応する学生を念頭に置いている。 ・各回、時刻通りに終わらないことが多いので、ゼミ後の予定はできるだけいれないこと。 ・5月下旬から2回の休講があり、6月後半以降に1回の休講がありうる。その分や各回の進行具合に関する調整などは補講で対処する。補講の日程は参加者と相談する。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118068S	題目	少額紛争の処理手続をめぐる諸問題				
担当教員	垣内 秀介 教授					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 請求の価額が小さい事件においては、手続に要する時間面、金銭面等のコストが価額に比して過大なものとなりがちであることから、通常の訴訟手続による対応には限界がある。そのため、通常手続よりも簡易・迅速な特別手続が用意されることとなるが、そこでは、手続保障の要請との関係で、どこまでそうした簡易・迅速化が許容されるか、という問題が生じることとなる。また、そうした少額事件についてどこまで司法的救済を保障すべきかは、訴訟制度とADRとの役割分担をどのように考えるか、といった問題を惹起する。このように、少額紛争の処理手続は、いわば民事司法の限界を試すものともいえ、それに対してどのような態度をとるかは、一国の民事司法の試金石ということもできる。 本演習では、こうした少額紛争の処理手続をめぐる問題について検討し、その現状について理解を深めるとともに、その将来あるべき姿を展望することを目標とする。</p> <p>授業計画 少額訴訟、督促手続、集团的救済手続、調停、オンブズマンといった各種の少額紛争の処理手法につき、順次検討する。</p> <p>授業の方法 テーマごとに担当者を決め、その報告を元に、参加者全員による討論を行う。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 各テーマについて参照すべき文献・資料等については、開講時に指示する。</p> <p>参考書 各テーマについて参照すべき文献・資料等については、開講時に指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 参加者は、毎回の討論に積極的に参加することが求められる。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118071S	題目	憲法判例演習				
担当教員	宍戸 常寿 教授					単位数	2
科目名	憲法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 最近の憲法判例の理解を深めることを目的とする。演習で扱う判例候補のリストは、講義担当者で用意する。</p> <p>授業計画 毎回、報告担当者が選んだ判例について、全員があらかじめ読んでくることを前提に、担当者は関連する文献・判例について入念な調査をした上で解説および私見を述べ、全員で議論する。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 出席、報告、発言等を総合的に評価する。</p> <p>教科書 長谷部恭男＝石川健治＝宍戸常寿『憲法判例百選ⅠⅡ〔第6版〕』（有斐閣、2013年）</p> <p>参考書 その都度指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 憲法の履修を前提にする。勉強熱心な学生諸君の参加を期待している。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118072S	題目	ドイツ語文献講読（法人理論）				
担当教員	原田 央 教授					単位数	2
科目名	国際私法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語

授業の目標・概要

F.C.von Savigny『現代ローマ法体系』第2巻の法人論のうち、特に機関（Verfassung）に関する第96節以下を、精読する。|周知のごとく、Savignyの法人論は、いわゆる「法人擬制説」として後のGierkeらの「法人実在説」と対置され紹介されることが多いが、その法人理論の構想全体のうち、とくに法人の機関（Verfassung）に関するSavignyの見解は必ずしも十分に批判的検討の対象とされてきていない。|本演習では、Savignyが法人格を擬制的に認める前提として、どのような機関・統治を想定していたのか、という問題関心のもと、重要と思われるパッセージを批判的に精読することを目的とする。（注意：必ず、履修上の注意を読んで、了解の上、参加志望申請をするように）

授業計画

毎回、ドイツ語原典を逐語的に精読する。
詳しくは初回に説明する。

授業の方法

毎回担当を決め、該当テキストを、音読、日本語逐語訳（必要があれば、文法・内容の説明を加えつつ）をしてもらい、その後、参加者全員で議論を行う。

成績評価方法

平常点による。

教科書

F.C. von Savigny、 System des heutigen roemischen Rechts、 Bd. 2（該当箇所についてはコピーを配布する）

参考書

授業内で適宜指示。

履修上の注意・その他

法人理論に関心があり、かつ、ドイツ語を読む意欲のあることが、履修条件となる。
（現時点でのドイツ語能力は問わないが、演習開始時まで、初等文法については学習しておくこと。ただ単にドイツ語が読みたい、といった類の、主題とは直接関係のない動機に基づく参加は極力避けて頂きたい。）

関連ホームページ

時間割 コード	0118077S	題目	アメリカの経済犯罪				
担当教員	樋口 亮介 准教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	総合法政、法曹養成、公共政策	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 アメリカの経済刑法について理解を獲得してもらいます</p> <p>授業計画 経済活動に対する各種の処罰規定について、アメリカ現地で使用されるケースブックの輪読を通じて理解します</p> <p>授業の方法 担当者がケースブックを読み、日本語でその内容を報告します</p> <p>成績評価方法 平常点</p> <p>教科書 配布します</p> <p>参考書 なし</p> <p>履修上の注意・その他 現地のケースブックを読みのは大変ですが、今回ですでに8回目です。これまでの学生さんはみんなできているので心配はいりません。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118081S	題目	会社法研究				
担当教員	後藤 元 准教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 本演習では、宮島英昭編『企業統治と成長戦略』（東洋経済新報社、2017）に所収されている論文の講読を通じて、日本企業のコーポレートガバナンスをめぐる近年の議論を分析することを目的とする。これらの論文において用いられている計量経済分析の発想に馴染むことも副次的な目的である。</p> <p>授業計画 具体的な進行予定は開講時に指定する。</p> <p>授業の方法 各回に取り上げる文献について担当者が発表した後、その内容について参加者で議論する。</p> <p>成績評価方法 平常点およびレポートによる。筆記試験は行わない。</p> <p>教科書 宮島英昭編『企業統治と成長戦略』（東洋経済新報社、2017）</p> <p>参考書 必要に応じて紹介する。</p> <p>履修上の注意・その他 本演習は、総合法政専攻および法曹養成専攻との合併により行う。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118082S	題目	近代国家の理論				
担当教員	前田 健太郎 准教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要</p> <p>この日本という国は、これからどこに向かうべきなのだろうか。日本がよりよい国となるためには、政府は何をすれば良いのだろうか。政治とは、こうした問題について人々が意見を戦わせる営みである。日本に、もっと民主的な国になってほしいという人もいれば、より男女平等が進んだ国になってほしいという人もいるだろう。そうした様々な願いを全て叶えることができるかどうかはともかく、今日もこの国では政治が行われている。</p> <p>だが、これは不思議なことではないだろうか。日本列島に住む人の多くは、互いに見知らぬ者同士である。東京に住む人は、旅行で各地を訪れる場合を除けば、ほとんどの時間を東京で過ごす。結局のところ、人間は自分の周囲にいる少数の家族・友人・同僚たちと関係を結び、自宅や職場といった限られた空間の中で生きている。そんな人々が、国などというものの行く末を考え、真剣に議論しているのは、やや奇妙なことのようにも思える。</p> <p>何より、日本という国は、想像を絶するほど大きい。約 100 兆円の税収と約 330 万人の公務員を擁する国家が、約 38 万平方キロメートルの土地に住む約 1 億 2700 万人の暮らしを様々な形で規制し、サービスを提供している。これほどの組織は、地球を見渡してもあまり見当たらない。そのようなものが、なぜ存在するのだろうか。少し、大きすぎないだろうか。</p> <p>自分が日本人だと考えている多くの人にとって、国家とは生まれた時から既に与えられたものであり、その存在を疑う機会も少ないのかもしれない。だが、歴史を遡れば、もともと人間は国家とは無縁の暮らしを送ってきた。そのような人間たちが、いつの間にか国家の内側で暮らすようになった。国家は時間の経過と共に拡大し、ついには地球を覆ってしまった。なぜ、そのようなことが起きたのだろうか。こうした問題関心から、今年度は近代国家の成り立ちについて考える。具体的には、マックス・ウェーバーの著作を中心に、いくつかの古典的な文献を読みながら、19 世紀から今日にかけての国家論の展開を振り返る。それを通じて、近代とはいかなる時代である／あったのかという社会科学の中心的な問題について、受講者がそれぞれに一定の見通しを得ることを目指す。</p> <p>授業計画</p> <p>毎回、和文で 30-50 ページ程度に相当する課題文献を読む。必要に応じて、英語文献も用いる。</p> <p>授業の方法</p> <p>毎回 1 名の担当者を指定し、レジュメの作成を求める。報告者による文献の要約に続いて、全員で議論を行う。</p> <p>成績評価方法</p> <p>出席および授業態度で評価する。</p> <p>教科書</p> <p>カール・マルクス&フリードリッヒ・エンゲルス『共産党宣言』から読み始め、マックス・ウェーバー『経済と社会』の主要部分を経由し、デヴィッド・グレーバー『官僚制のユートピア』で終わる。</p> <p>参考書</p> <p>初回にシラバスを配布する。</p> <p>履修上の注意・その他</p> <p>古典を読むことで、現代の国家について考える。政治思想史の演習ではないので注意すること。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118083S	題目	上訴・再審の日米比較				
担当教員	成瀬 剛 准教授					単位数	2
科目名	刑事訴訟法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語

授業の目標・概要

刑事訴訟法の授業は第一審の手続のみを扱うが、刑事手続は第一審判決によって終了するわけではない。第一審判決に不服がある当事者には、控訴・上告する道が開かれている。裁判員制度の導入後、裁判員が関与して下した第一審判決を職業裁判官のみで審査することの当否が問題となり、上訴審のあり方について多くの最高裁判例が出された。上訴審のあり方は、第一審の手続にも大きな影響を与えるため、刑事手続全体を視野に入れた理論的検討が求められている。

また、上訴方法が尽きて有罪判決が確定した後も、受刑者には再審手続で無罪を争う余地が残されている。近時は、科学技術の進歩も手伝って、再審無罪となる重大事件が相次いでいるが（無期懲役刑の確定判決が覆った布川事件、足利事件、東住吉事件など）、再審事件は日本の刑事司法の問題点を映し出す鏡でもあり、検討の必要性は大きい。

ここでアメリカに目を向けると、陪審裁判（第一審）終了後の上訴審のあり方は日本と大きく異なる。また、DNA型鑑定を利用した Innocence Project によって、約 350 人の受刑者（うち 20 名は死刑確定者）が再審無罪を勝ち取っており、有罪確定後の救済手続のあり方についても豊富な議論が蓄積されている。

そこで、本演習では、日本とアメリカの上訴・再審手続を比較することにより、通常の授業とは異なる角度から、我が国の刑事訴訟法に関する知識・理解を深めることを目標にしたい。

授業計画

I 第1回 ガイダンス

担当教員が、日本とアメリカの上訴・再審手続の概要について、第一審の手続と比較しながら説明する。その上で、報告の割り当てを決める。

II 第2回～第5回 日本の上訴制度

下記のテーマを中心として、控訴・上告に関する最高裁判例を検討する。

- ・上訴審における審判の範囲
- ・事実取調べの範囲
- ・事実誤認の審査方法
- ・判決影響性の意義
- ・不利益変更の禁止

III 第6回～第8回 日本の再審制度

下記のテーマを中心として、再審に関する最高裁判例及び近時の下級審裁判例を検討する。

- ・再審請求人の権利
- ・再審請求審における裁判所・検察官の役割（証拠開示のあり方なども含む）
- ・証拠の明白性
- ・再審請求手続と再審公判手続との関係

IV 第9回～第12回 アメリカの上訴・再審制度

アメリカのケースブックを輪読し、通常事件（非死刑事件）と死刑事件の上訴・再審手続を比較検討する。

V 第13回 日米比較

日米の手続を比較しながら、日本の上訴・再審制度の将来を考える。

(次ページへ続く)

時間割コード	0118083S	題目	上訴・再審の日米比較				
担当教員	成瀬 剛 准教授					単位数	2
科目名	刑事訴訟法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	否	言語	日本語
<p>(前ページからの続き)</p> <p>授業の方法 <日本法パート> 報告担当者が、教員の指定した判例・裁判例について第一審判決から網羅的に検討し、最高裁調査官解説や関連評釈・論文も読み込んだ上で、その検討結果を分かりやすく報告する。その上で、全員で議論して理解を深める。 <アメリカ法パート> 報告担当者が、ケースブックの担当部分について予備知識がない他の学生にも分かるように説明し、質疑応答を通じて理解を深める。本学の卒業生はアメリカに留学する者も多いので、そのイメージを掴む機会にもなる。 ※日本法パート・アメリカ法パートのいずれについても、他の学生と相談しながら勉強を進めてもらうため、可能な限り、グループ報告の形をとりたい。</p> <p>成績評価方法 平常点を考慮する。 レポートを課さない。</p> <p>教科書 初回にコピーを配布する。</p> <p>参考書 初回のガイダンスで紹介する。</p> <p>履修上の注意・その他 刑事訴訟法を履修済みである者を対象とする。 ただし、日米の上訴・再審手続に関する前提知識は一切必要としない。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118084S	題目	English Contract Law				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語
<p>授業の目標・概要 This course investigates the law of contract in common law jurisdictions、 with a particular focus on the law of England. Students will learn to think critically about issues of contract law theory and practice. We consider the differences (real or imagined) between common law contracts and the contract law of Civilian jurisdictions、 and assess the strengths and shortcomings of the English law position. Using untranslated primary sources (principally case law from the courts of England & Wales)、 students come to understand the common law of contract、 its history and its continuing development.</p> <p>授業計画 1. Offer and acceptance 2. Interpretation, certainty and objectivity 3. Consideration, formality and promissory estoppel 4. Privity of contract and third party rights 5. Unilateral mistake 6. Misrepresentation 7. Breach of contract 8. Exclusion of liability 9. Termination 10. Common mistake and frustration 11. Vitiating factors (undue influence, duress, unconscionability) 12. Remedies (general principles of damages) 13. Remedies (non-pecuniary loss, equitable relief, minority remedies)</p> <p>授業の方法 Teaching will be by seminar、 conducted in English. The seminars are discursive and students must come to class having already read the week's assigned material. Students are responsible for locating these materials independently (digitally or in hard copy).</p> <p>成績評価方法 There is no written exam; students are assessed on the basis of a single essay (2500 words in English) and class participation.</p> <p>教科書 There is no textbook. Weekly reading materials will be assigned.</p> <p>参考書 Provided in class where necessary.</p> <p>履修上の注意・その他 A high standard of English is required to perform well in this course (sufficient to understand English-language legal materials and exchange opinions in class discussions).</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118085S	題目	Comparative Trusts Law				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2
科目名	比較法演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語
<p>授業の目標・概要 Students will investigate the principles of trusts law in several key jurisdictions, cultivating a global, comparative insight into trusts as distinctive legal instruments. Students will learn the role of trusts in the economy and society, and critically evaluate the strengths, weaknesses and tensions in multiple kinds of trust structure from jurisprudential and practical perspectives.</p> <p>授業計画 1. Orientation 2. The early trust: law, equity, and the use 3. The emergence of the modern trust in English law 4. Property and “persistence”: analysing the English trust 5. Breaking America: the trust in the USA 6. Making trusts Civilised: an East Asian trust model? 7. The Islamic trust (waqf) 8. The trust’s role in estate management 9. Beneficiaries’ rights: a comparative perspective 10. Trustees’ duties: a comparative perspective 11. Settlor’s rights(?): a comparative perspective 12. Going global: the Hague Convention trust 13. The trust as investment architecture: “offshore” trusts</p> <p>授業の方法 Teaching is by seminar, conducted in English. Classes are discursive and students must attend having already thoroughly read the assigned materials.</p> <p>成績評価方法 There is no written examination. Students are assessed on the basis of class participation and an essay (2500 words, in English).</p> <p>教科書 There is no textbook. Weekly reading materials will be assigned.</p> <p>参考書 Provided in class where necessary.</p> <p>履修上の注意・その他 A high standard of English is required to perform well in this course (sufficient to understand English-language legal materials and exchange opinions in class discussions).</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118088S	題目	商事信託法の諸問題				
担当教員	小野 傑 客員教授					単位数	2
科目名	金融法演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 2007年9月新信託法およびそれに対応する改正信託業法が施行されました。新信託法のもと、受託資産1000兆円を越えるまでの規模に発展した商事信託は今後もますます重要性を増すと思われます。また、今日、資産承継・事業承継のため、信託のもつ様々な機能の活用が期待され、一方、新たな公益信託制度が法制審で議論され、さらに、信託法を起源とするフィデューシャリーデューティーが金融機関の業務運営の根幹とされるなど、信託を巡って新たな展開、拡がりを見せています。 そこで、本演習は、商事信託を幅広く捉え、実務に沿った研究を進めることを目的とします。 なお、新信託法に関する文献は多数出版されていますが、特に購入する必要はなく、随時資料を配付し、また報告者に対しては、主要な文献を貸与することとします。 商事信託について理解を深めることは、金融関連の実務法曹を目指す場合、また金融機関等での活躍を志す学生にとって必須な素養です。</p> <p>授業計画 授業の進め方ですが、一般になじみがない信託制度につき演習参加者が基礎知識を得られるようにするため、担当教員より信託法の概説をします。その後、演習参加学生による商事信託に関連する研究テーマについての報告、その報告に基づく討論という形で進めたいと思います。 なお、商事信託に関する実務につき、演習参加学生のより深い理解を促すため、商事信託の実際の状況の視察、また信託実務に精通した外部の有識者をスピーカーとして招くことを予定しています。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 授業への参加状況(出欠、発言等)、授業における発表、レポート等により総合的に判断します。</p> <p>教科書 コピー教材等を配付する予定</p> <p>参考書 信託法の参考書は数多くありますが、参考書籍として5冊挙げます。 1.小野傑＝深山雅也編『新しい信託法』(三省堂、2007年) 2.道垣内弘人＝小野傑＝福井修編『新しい信託法の理論と実務』(金融商事判例増刊1261号、2007年) 3.寺本昌広『逐条解説 新しい信託法〔補訂版〕』(商事法務、2008年) 4.三菱UFJ信託銀行編『信託の法務と実務〔6訂版〕』(金融財政事情研究会、2015年) 5.道垣内弘人『信託法 -- 現代民法 別巻』(有斐閣、2017年) 1.2.3に関しては、発表者に事前に貸出します</p> <p>履修上の注意・その他 演習参加にあたっては、信託についての予備知識は必要ではありません。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118090S	題目	比較民法文献講読				
担当教員	佐藤 康紀 特別講師					単位数	2
科目名	民法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 イギリス財産法にかかわる英語文献を読みながら議論することを通じて、英語文献読解の基礎的な作法を体得するとともに、外国法学習の端緒的な素養を身に着け、当該領域の初歩的な理解を得ることを目的とします。</p> <p>授業計画 イギリス財産法の教科書である F. H. Lawson and Bernard Rudden、 The Law of Property、 3rd ed.、 OUP、 2002 の講読を行います。 初回に、演習の進行方法に関する打ち合わせ、検討素材とするテキストの配布、及び若干のガイダンスを行います。2回目以降は、打ち合わせで決めた方法に従って、テキストを読み進めていきます。</p> <p>授業の方法 具体的な進行方法は、適宜参加者との協議の上で決めますが、少なくとも初めの数回は、全員で丁寧に訳しながら輪読していくことを基本的に予定しています。英文の訳読そのものが安定してきたら、各回報告担当者を決めて一定の範囲につき要約をしてもらい、主体的な議論に一層多くの時間を割く方式にシフトすることもあります。</p> <p>成績評価方法 出席状況、演習中のパフォーマンス、及び、成果物の作成を分担した場合にはその提出状況によって評価します。</p> <p>教科書 適宜配布します。</p> <p>参考書 田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）又は同『BASIC 英米法辞典』（東京大学出版会、1993年）が手元にあると便利です。</p> <p>履修上の注意・その他 対象領域に関する特別な予備知識は要求されませんが、具体的な進行方法の如何に拘わらず、(初回を除き)毎回、参加者全員が、予めテキストを熟読して演習に臨むことが前提です。 なお、同一担当者による同一題目の演習が別の曜日にもう一つ開講されますが、本演習とは別の演習であり、扱う内容も異なるので、履修申請の際は間違いのないように注意してください。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118091S	題目	比較民法文献講読				
担当教員	佐藤 康紀 特別講師					単位数	2
科目名	民法演習	合併		他学部	否	言語	日本語

授業の目標・概要

アメリカ代理法にかかわる英語文献を読みながら議論することを通じて、英語文献読解の基礎的な作法を体得するとともに、外国法学習の端緒的な素養を身に付け、当該領域の初歩的な理解を得ることを目的とします。

授業計画

アメリカ代理法の教科書である Daniel S. Kleinberger, Agency, Partnerships, and LLCs (Examples & Explanations), 5th ed., Aspen, 2017 の講読を行います。
初回に、演習の進行方法に関する打ち合わせ、検討素材とするテキストの配布、及び若干のガイダンスを行います。2回目以降は、打ち合わせで決めた方法に従って、テキストを読み進めていきます。

授業の方法

具体的な進行方法は、適宜参加者との協議の上で決めますが、少なくとも初めの数回は、全員で丁寧に訳しながら輪読していくことを基本的に予定しています。英文の訳読そのものが安定してきたら、各回報告担当者を決めて一定の範囲につき要約をしてもらい、主体的な議論に一層多くの時間を割く方式にシフトすることもあります。

成績評価方法

出席状況、演習中のパフォーマンス、及び、成果物の作成を分担した場合にはその提出状況によって評価します。

教科書

適宜配布します。

参考書

田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）又は同『BASIC 英米法辞典』（東京大学出版会、1993年）が手元にあると便利です。また、内容的には、樋口範雄『アメリカ代理法』（弘文堂、第2版、2017年）が関係が深いです。

履修上の注意・その他

対象領域に関する特別な予備知識は要求されませんが、具体的な進行方法の如何に拘わらず、（初回を除き）毎回、参加者全員が、予めテキストを熟読して演習に臨むことが前提です。|なお、同一担当者による同一題目の演習が別の曜日にもう一つ開講されますが、本演習とは別の演習であり、扱う内容も異なるので、履修申請の際は間違いのないように注意してください。

関連ホームページ

時間割 コード	0118092S	題目	英米刑事法文献講読				
担当教員	三隅 諒 講師					単位数	2
科目名	刑法演習	合併		他学部	否	言語	日本語/英語
<p>授業の目標・概要 イギリスにおけるマネー・ローンダリング規制について理解を深めます</p> <p>授業計画 本ゼミでは、マネー・ローンダリングという犯罪現象について、その問題点やイギリス法の規制内容について検討します。 講読するのは英語文献です。初めの数回は、代表的な教科書を輪読し、このテーマに関する基本的な理解を共有することを目標とします。その後は、関連する論文資料や判例へと、購読文献を広げる予定です。なお、必要な前提知識などは、講師の方で随時補充します。 受講者の関心によっては、日本法やアメリカ法における規制との比較をすることも視野に入れます。</p> <p>授業の方法 参加者全員で文献を輪読し、適宜、議論を行います。形式や分担については、随時の相談の上で決めます。</p> <p>成績評価方法 平常点によります。</p> <p>教科書 David Ormerod、 Karl Laird、 Smith and Hogan's Criminal Law、 14th ed. (2015) (ただし、初回に必要な箇所を講師がコピーして配布します)</p> <p>参考書 読み進める上で必要となる文献は、講師が準備して配布します。 日本のマネー・ローンダリング規制に関する簡潔な紹介としては、たとえば、山口厚編著『経済刑法』(商事法務、2012) 119 頁以下〔橋爪隆〕などがあります。</p> <p>履修上の注意・その他 刑法第 1 部を履修済であり、かつ刑法第 2 部を履修中又は履修済である方が望ましいでしょう (必須ではありません)</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割コード	0118093S	題目	アメリカ会社法研究				
担当教員	脇田 将典 特任講師					単位数	2
科目名	商法演習	合併		他学部	否	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 アメリカ会社法の教科書を講読することで、アメリカ会社法に関する理解を深めるとともに英語文献を理解する能力を養うことを目標にします。使用する教科書は、アメリカの学生向けのもので英語も平易ですので、初めてアメリカ会社法を学ぶには最適でしょう。アメリカ会社法は日本の会社法に大きな影響を与えてきたので、日本の会社法をよりよく理解することにも資すると思います。</p> <p>授業計画 下記の教科書のいくつかの章を講読します。</p> <p>授業の方法 多くの量を読むことより内容を理解することを優先します。そのため、各回の進度はそれほど速くなりません。</p> <p>成績評価方法 平常点によります。レポートは課しません。</p> <p>教科書 Robert Clark、CORPORATE LAW (Aspen Publishers、 Inc.) 講読する部分はこちらで準備して配布します。</p> <p>参考書 演習の際に適宜紹介します。</p> <p>履修上の注意・その他 会社法の授業を履修していることは必須ではありません。商法1部の授業と並行して履修しても理解に困難が生じないように配慮します。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118094S	題目	アメリカ法文献講読				
担当教員	嶋津 元 特任講師					単位数	2
科目名	民法演習	合併		他学部	否	言語	日本語/英語
<p>授業の目標・概要 アメリカ契約法の文献読解を通じて、比較法的な視点の獲得を目指す。</p> <p>授業計画 アメリカ契約法の入門的な教科書を精読する。特に、契約解釈、免責事由、救済手段に関する箇所を読み、日本法との差異が意味するところを考える。</p> <p>授業の方法 各回ごとの担当者を決め和訳を作成してもらい、その和訳を検討しながら文献を読み進める。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 Claude D. Rohwer、 Anthony M. Skrocki、 Michael P. Malloy、 Contracts in a nutshell、 8th ed.、 2017. 初回にコピーを配布します。</p> <p>参考書 必要に応じて指定する。</p> <p>履修上の注意・その他 丁寧に文献を読む練習としての性格を有している。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118097S	題目	中国法文献講読				
担当教員	高見澤 磨 講師					単位数	2
科目名	中国法演習	合併		他学部	可	言語	日本語/中国語
<p>授業の目標・概要 2017年3月15日に民法総則が公布された（同年10月1日施行）。本演習においては、同総則中国語原文を音読し、その後日本語に訳し、その内容について検討する。この作業を通じて、中国の法的文章に慣れるとともに、中国法の動向の一端を理解することを目標とする。</p> <p>授業計画 開講時に授業の進め方について相談。2回目以降は、逐条的に読み進めていく。なお、ときに関連する材料についても検討する。</p> <p>授業の方法 テキストはピンイン付きの原文テキストを配布する。参加者は、まず発音し、それを直訳・逐語訳で日本語に訳す。その後、内容及び構文・用語について検討する。参照のため、日本の六法を持参するのが望ましい。発音については、TAによる矯正指導も準備している。</p> <p>成績評価方法 出席率及び授業のための準備に基づく授業での参加態度を軸に平常点評価を行う。</p> <p>教科書 ピンイン付き民法総則教材を準備する。</p> <p>参考書 授業において指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 中国語文献の講読を行うので、中国語の学習歴（大学第二外国語修了程度）があること。</p> <p>関連ホームページ</p>							

時間割 コード	0118098S	題目	フランス法基礎文献講読				
担当教員	齋藤 哲志 講師、小島 慎司 准教授					単位数	2
科目名	フランス法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 フランス法の基層に触れる文献を講読する。今年度は齋藤と小島が共同で担当する。文献は未確定であるが、F. Ewald、L'Etat providence、1986を候補とする。確定し次第、掲示により周知する。</p> <p>授業計画 1 (初回ガイダンス) 4月5日(木) 3限のみ 2 4月26日(木) 3・4限 3 5月10日(木) 3・4限 4 5月24日(木) 3・4限 5 6月7日(木) 3・4限 6 6月28日(木) 3・4限 7 7月5日(木) 3・4限 8 (予備日) 7月12日(木) 3・4限</p> <p>授業の方法 担当者が、事前の周到な準備を前提に、フランス語を音読し、日本語の訳文をその場で仕上げ、口頭で伝える。それを基に全員で議論する。</p> <p>成績評価方法 読解に取り組む姿勢のみを評価する。したがって当然に、理由なき欠席・遅刻は負の評価を帰結し、他方、考え抜いた結果たる誤訳等は正の評価を帰結する。</p> <p>教科書 コピーを配布する。</p> <p>参考書 特になし。</p> <p>履修上の注意・その他 読解対象がフランス語の文献である以上、それを理解する最低限の能力は前提とされざるをえない。ただし、初学者には、5月初旬までは一定の配慮がされる。</p> <p>関連ホームページ</p>							

